

政策課題分析シリーズ3

## 指定管理者制度の導入効果

—施設の支出と収入にどの程度の効果があるのか—

平成20年12月

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

## 目次

### 政策課題分析シリーズ3

#### 指定管理者制度の導入効果

#### －施設の支出と収入にどの程度の効果があるのか－

要旨	要旨	1
はじめに		1
第1章 指定管理者制度とその導入状況		2
第1節 分析の目的と構成		2
第2節 指定管理者制度の導入状況		3
第3節 公募とモニタリングの実施状況		5
第2章 指定管理者制度についての調査結果		6
第1節 指定管理者制度についての調査の概要		6
第2節 支出・収入等についての調査結果		8
第3章 指定管理者制度の導入効果の検証		10
第1節 検証の手法		10
第2節 仮説の検証に用いる推計式		10
第3節 導入効果の検証		12
第4節 推計結果を用いた試算		14
まとめ		17
参考文献		18
参考資料		19

## 要旨

### 政策課題分析シリーズ3 指定管理者制度の導入効果 －施設の支出と収入にどの程度の効果があるのか－

#### (目的と概要)

分析の目的：指定管理者制度の導入による、当該施設の支出と収入に対する効果を分析すること。

分析の概要：支出関数と収入関数を推計し、指定管理者制度の導入による支出削減効果と増収効果を検証し、公募及びモニタリングによる収支向上効果を試算する。

#### 1 「公の施設」の区分、事業者団体別構成

○本分析においては、「公の施設」を5つの種類（以下、施設カテゴリー）に分類する。それぞれの施設カテゴリーに含まれる施設の例は、図表1の通りである。

○指定管理者に指定された事業者団体をみると、施設合計では公共団体・公共的団体が最も多く、その構成比は45.5%となっている。施設カテゴリー別にみると、レクリエーション・スポーツ施設と基盤施設については財団・社団法人の割合が最も大きい。（図表2）

図表1 公の施設の区分（施設カテゴリー）とその内容の例

①レクリエーション・スポーツ施設	競技場 スキー場 野球場	体育館 プール テニスコート	スポーツセンター
②産業振興施設	展示場施設 産業交流センター 観光案内施設	見本市施設 農産物直売所 開放型研究施設	
③基盤施設	公園 下水道終末処理場 水道施設	駐車場 駐輪場 公営住宅	
④文化施設	県民ホール 図書館 芸術劇場	市民会館・文化会館 博物館 コミュニティー・センター	男女共同参画センター 美術館
⑤社会福祉施設	老人福祉センター 病院 児童館	保育所 総合福祉センター リハビリテーションセンター	障害者自立支援センター

(備考) 総務省(2007)「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」をもとに作成

図表2 指定管理者の事業者団体別構成 (2006年9月)

事業者団体区分 施設のカテゴリー	株式・有限会社		財団・社団法人		公共団体注1 ・公共的団体		NPO法人		その他注2 の団体		合計 施設数
	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	
レクリエーション・スポーツ	2,871	25.3	5,113	45.1	2,237	19.8	360	3.2	749	6.6	11,330
産業振興	1,307	21.4	1,002	16.4	3,140	51.5	107	1.8	540	8.9	6,096
基盤	1,762	9.4	12,460	66.3	3,007	16.0	113	0.6	1,456	7.7	18,798
文化	570	4.3	2,385	18.0	9,675	73.0	250	1.9	380	2.9	13,260
社会福祉	252	2.1	1,304	10.8	9,990	82.7	213	1.8	322	2.7	12,081
合計	6,762	11.0	22,264	36.2	28,049	45.5	1,043	1.7	3,447	5.6	61,565

(備考) 総務省(2007)「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」をもとに作成

1 「公共団体」とは、地方公共団体、土地改良区等であり、「公共的団体」とは、社会福祉法人、農業協同組合、森林組合、赤十字社、自治会、町内会等である。本分析においては、特に断りのない場合、「公共団体」と「公共的団体」を合計して「公共的団体」としている。

2 「その他の団体」とは、企業体、学校法人、医療法人等である。

2 公募とモニタリングの実施状況、指定管理者制度導入施設の支出・収入の増減

○公募の実施状況については、全施設の 43.3%が公募を実施している。施設カテゴリー別では、基盤施設において公募の実施割合が高く、52.7%となっている。(図表 3)

○モニタリングの実施状況については、全施設の 82.2%においてモニタリングが行われ、施設カテゴリー別では基盤施設においてその割合が最も高くなっている。(図表 3)

○導入直前・直後の支出を比べると、導入直前に比べて導入直後は一施設当たり平均で約 236 万円減少している。施設カテゴリー別にみると、産業振興施設では平均支出は増加しているが、中央値は減少している。また、全ての施設カテゴリーで支出が減少した施設の数が増加した施設の数を上回っている。(図表 4)

○導入直前・直後の収入を比べると、導入直前に比べて導入直後は一施設当たり平均で約 463 万円減少している。ただし中央値はほぼゼロとなっている。また、収入の増加した施設の数は減少した施設の数を上回っている。(図表 5)

○施設カテゴリー別にみると、産業振興施設では一施設当たりの平均収入が増加している。(図表 5)

図表 3 公募とモニタリングの実施状況<sup>3</sup>

施設カテゴリー	公募		モニタリング		施設数
	行った割合	行わなかった割合	行っている割合	行っていない割合	
レクリエーション・スポーツ	50.8	49.2	79.5	20.5	122
産業振興	33.1	66.9	77.1	22.9	117
基盤	52.7	47.3	86.0	14.0	93
文化	38.8	61.2	85.3	14.7	116
社会福祉	42.0	58.0	82.8	17.2	157
合計	43.3	56.7	82.2	17.8	605

図表 4 施設カテゴリー別平均支出の増減

施設カテゴリー	支出の増減 平均値 (万円)	支出の増減 中央値 (万円)	増加した 施設数	減少した 施設数	計	増加 -減少	支出の 平均差の 検定
レクリエーション・スポーツ	-334.5	-65.2	18	27	45	-9	0.110
産業振興	162.6	-14.8	20	21	41	-1	0.312
基盤	-192.7	-135.8	7	12	19	-5	0.048
文化	-273.7	-35.2	19	21	40	-2	0.307
社会福祉	-423.6	-66.0	26	34	60	-8	0.014
合計	-236.2	-60.3	90	115	205	-25	0.056

図表 5 施設カテゴリー別平均収入の増減

施設カテゴリー	収入の増減 平均値 (万円)	収入の増減 中央値 (万円)	増加した 施設数	減少した 施設数	計	増加 -減少	収入の平 均差の 検定
レクリエーション・スポーツ	-723.7	-5.6	47	61	108	-14	0.968
産業振興	106.7	10.7	56	45	101	11	0.354
基盤	-1,021.8	-16.8	37	48	85	-11	0.941
文化	-688.8	22.3	59	44	103	15	0.885
社会福祉	-165.3	-17.6	64	58	122	6	0.674
合計	-463.0	-0.7	263	256	519	7	0.989

<sup>3</sup> 公募とモニタリングの実施状況は、施設カテゴリー別に、指定管理者制度を導入する際に公募を行った施設と行わなかった施設の割合、及びモニタリングを行っている施設と行っていない施設の割合をそれぞれ示している。

### 3 指定管理者制度の導入効果の試算結果

○公募・モニタリング割合が現状値の場合には、支出は約1.4% (B) (約962億円 (A)) 減少し、収入が約2.5% (F) (約2,149億円 (E)) 増加することによって、収支向上額は約3,110億円 (I) と試算される。

(図表6、7)

○公募・モニタリング割合が100%になった場合には、支出が約5.9% (D) (約3,957億円 (C)) 減少し、収入が約1.7% (H) (約1,434億円 (G)) 増加することによって、収支向上額が約5,392億円 (J) と試算される。(図表6、7)

○その収支向上効果は、対導入直前支出割合では約3.4% (M) (約2,282億円 (K)) であると試算される。

(図表6、7)

図表6 施設カテゴリー別支出に対する効果 (試算：年間値)

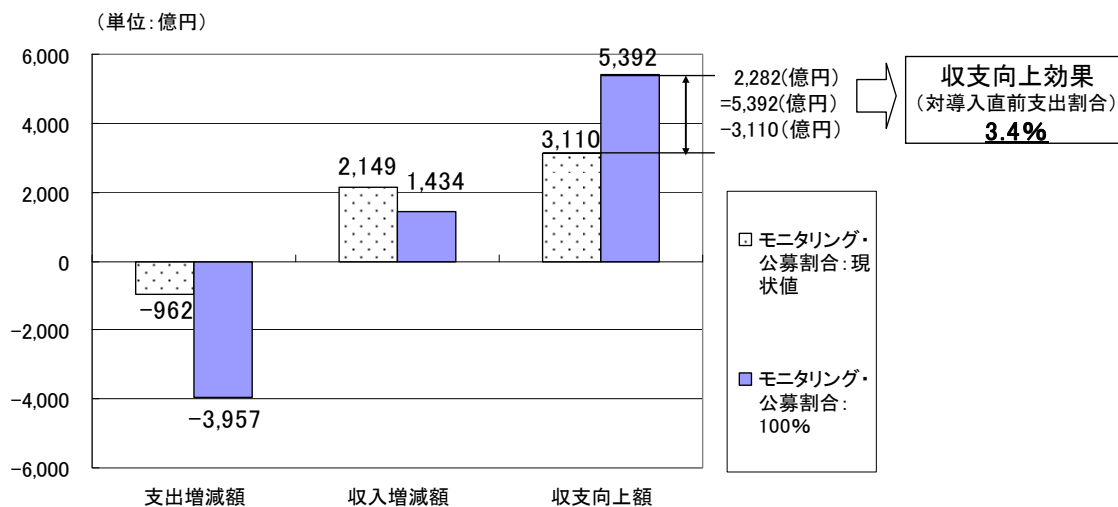
公募・モニタリング割合 施設カテゴリー	現状値		100%	
	増減額 (億円)	増減率 (%)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	A	B	C	D
レクリエーション・スポーツ	-34	-0.2	-656	-4.6
産業振興	156	2.8	-162	-2.9
基盤	-1,225	-8.6	-1,725	-12.2
文化	291	1.3	-754	-3.5
社会福祉	-150	-1.4	-661	-6.0
合計	-962	-1.4	-3,957	-5.9

図表7 施設カテゴリー別収入・収支向上に対する効果 (試算：年間値)

公募・モニタリング割合 施設カテゴリー	現状値		100%	
	増減額 (億円)	増減率 (%)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	E	F	G	H
レクリエーション・スポーツ	-85	-0.6	-239	-1.5
産業振興	330	5.1	255	4.0
基盤	-159	-1.1	-260	-1.7
文化	1,375	4.8	1,163	4.1
社会福祉	689	3.4	515	2.6
合計	2,149	2.5	1,434	1.7

施設カテゴリー	収支向上額 (現状値) (億円)	収支向上額 (100%) (億円)	収支 向上効果 (億円)	導入直前 支出額 (億円)	対導入直前 支出割合 (%)
	I=E-A	J=G-C	K=J-I	L	M=K/L
	レクリエーション・スポーツ	-52	417	469	14,230
産業振興	174	417	243	5,516	4.4
基盤	1,066	1,465	399	14,190	2.8
文化	1,084	1,916	833	21,731	3.8
社会福祉	839	1,177	338	11,010	3.1
合計	3,110	5,392	2,282	66,677	3.4

図表 8 指定管理者制度導入による収支向上効果（まとめ）



#### まとめ

- 施設の支出と収入について、費用関数と収入関数を推計し、指定管理者制度導入の効果を検証した結果、指定管理者制度の導入済みの施設について、制度導入による支出削減効果と増収効果があることが分かった。
- 公募・モニタリング割合が現状値の場合には、支出は約 1.4%（約 962 億円）減少し、収入が約 2.5%（約 2,149 億円）増加することによって、収支向上額は約 3,110 億円と試算される。これに対し、公募・モニタリング割合が 100%になった場合には、支出が約 5.9%（約 3,957 億円）減少し、収入が約 1.7%（約 1,434 億円）増加することによって、収支向上額が約 5,392 億円と試算される。以上から、収支向上効果は、対導入直前支出割合では約 3.4%（約 2,282 億円）であると試算される。

### 政策課題分析シリーズ3 指定管理者制度の導入効果

#### －施設の支出と収入にどの程度の効果があるのか－

#### はじめに

国際化と情報化が進展する中で経済社会の環境変化は大きく、政府の取り組むべき政策課題も同様に変化している。少子高齢化なども相俟って経済社会は新たな局面に直面し続けており、このことが政策の舵取りの難易度を高めている。経済発展段階の高度化と政策波及効果の大きさを考えるとき、データの確認と効果の検証が政策の舵取りに際してますます重要となっていると言える。このような認識のもと、本「政策課題分析シリーズ」は、日本経済が直面するいくつかの課題の中から、特定の課題を取り上げ、その分析を行うことにより、データに立脚した政策策定<sup>1</sup>に資することを目的とする。シリーズの3回目となる今回は、「指定管理者制度の導入効果」を取り上げる。

指定管理者制度は地方自治法第244条に規定される公の施設の管理について、地方自治法の一部を改正する法律により2003年9月に導入された。総務省自治行政局（2003）「地方自治法の一部を改正する法律の公布について（通知）」によると、指定管理者制度とは「地方公共団体が指定する法人その他の団体に公の施設の管理を行わせようとする制度」であり、この制度の目的は、「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図ることである」と述べられている。

本分析では、指定管理者制度の導入実態や導入前後の状況を踏まえた上で、指定管理者制度導入の効果を分析する。とりわけ、指定管理者制度の目的の一つであるコスト削減効果やサービス水準向上効果について、施設レベルのデータに基づいて分析する。

なお、本分析の作成にあたっては、専門的な識見を有する有識者によって構成される研究会<sup>2</sup>を開催し、貴重なご意見を頂いた。有識者各位のご協力に感謝する。

（有識者研究会委員）

（五十音順、敬称略：◎は座長、○は座長代理）

	赤井伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授
◎	齊藤 慎	大阪大学大学院経済学研究科教授
	竹本 亨	明海大学経済学部非常勤講師
	根本祐二	東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻教授
	野口晴子	国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第二室長
○	林 正義	一橋大学大学院経済学研究科 (兼)一橋大学大学院国際・公共政策大学院准教授
	古川章好	中京大学経済学部准教授

<sup>1</sup> Evidence-based Policy を意味する。これには「事実証拠に基づく政策」とする訳もある。

<sup>2</sup> 有識者研究会には株式会社三菱総合研究所・西松照生氏、PwC アドバイザリー株式会社・古澤靖久氏にも、オブザーバーとして貴重な御意見を頂戴した。記して感謝したい。

## 第1章 指定管理者制度とその導入状況

### 第1節 分析の目的と構成

指定管理者制度の目的は、前述のように、「公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図ること」である。それまでの管理委託制度においては、公の施設の管理運営主体は公共団体等に限られていたが、指定管理者制度においては、民間事業者、NPO法人等の団体も運営主体となることが可能になった。指定管理者の指定の手續、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲は地方公共団体の条例によって定められる。また、指定は期間を定めること、指定しようとするときには議会の議決を経ること、指定管理者は管理の業務に関し事業報告書を作成し地方自治体に提出すること等が規定されている。そして、それまで管理委託制度によって運営管理されていた公の施設については、平成18年9月2日までに原則として指定管理者制度に移行することになった。

本分析においては、公の施設の管理運営に対する指定管理者制度の導入の効果を検証する。特に、指定管理者制度導入の本来の目的である住民サービスの向上と経費の削減に対する効果について、公の施設についてのマイクロデータを利用して定量的に分析する。そのため、内閣府では533の地方公共団体に対するアンケート調査の実施を委託した。この調査により得られた公の施設についてのマイクロデータを利用し、支出、収入などを説明する関数を推計することによって、指定管理者制度の導入の効果を検証した。その結果、指定管理者制度の導入は、施設の支出を削減する効果を持ち、また収入を増加させる効果を持つことを示すことができた。

本分析の構成は次の通りになっている。第1章において、指定管理者制度の導入状況について概観する。第2章において、地方公共団体に対する調査の概要と支出と収入についての集計結果を示す。第3章において、支出関数と収入関数を推計し、指定管理者制度の導入による支出削減効果と増収効果を推計し、公募・モニタリングが十分に行われることによる収支向上効果を試算する。



## 第2節 指定管理者制度の導入状況

### 1-1 「公の施設」の区分と指定管理者制度を導入した施設の数

- 本分析においては、「公の施設」を5つの種類（以下、施設カテゴリー）に分類する。それぞれの施設カテゴリーに含まれる施設の例は、図表1-1の通りである。（図表1-1）
- 指定管理者制度を導入している施設は2006年9月時点において61,565施設である。その内訳を施設の種別に見ると、基盤施設が18,798、文化施設が13,260などである。（図表1-2）

図表1-1 公の施設の区分（施設カテゴリー）とその例

①レクリエーション・スポーツ施設	競技場 スキー場 野球場	体育館 プール テニスコート	スポーツセンター
②産業振興施設	展示場施設 産業交流センター 観光案内施設	見本市施設 農産物直売所 開放型研究施設	
③基盤施設	公園 下水道終末処理場 水道施設	駐車場 駐輪場 公営住宅	
④文化施設	県民ホール 図書館 芸術劇場	市民会館・文化会館 博物館 コミュニティー・センター	男女共同参画センター 美術館
⑤社会福祉施設	老人福祉センター 病院 児童館	保育所 総合福祉センター リハビリテーションセンター	障害者自立支援センター

（備考） 総務省（2007）「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」を基に作成

図表1-2 指定管理者制度を導入した施設の数（2006年9月）

施設カテゴリー	施設数	割合 (%)
レクリエーション・スポーツ	11,330	18.4
産業振興	6,096	9.9
基盤	18,798	30.5
文化	13,260	22.1
社会福祉	12,081	19.6
合計	61,565	100.0

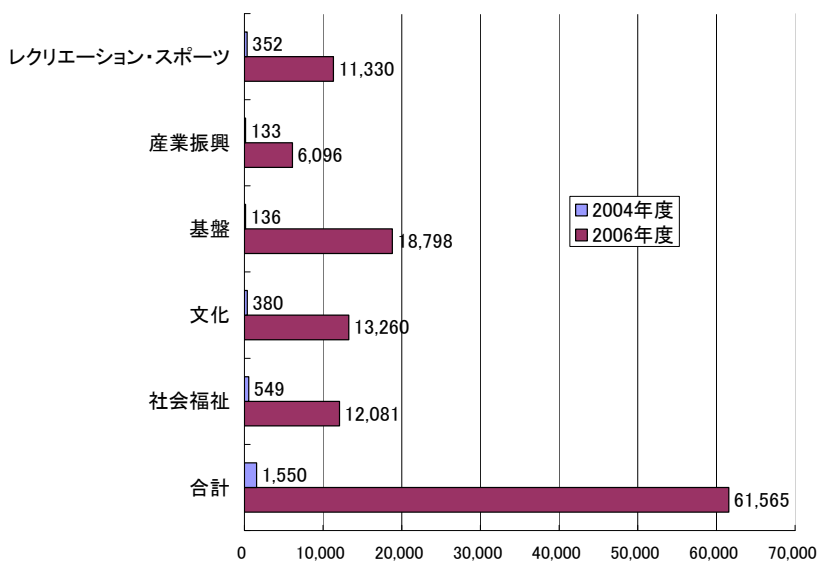
（備考） 総務省（2007）「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」を基に作成

1-2 導入した施設の数と指定管理者の事業者団体別構成

○指定管理者制度を導入している施設の数、2004年6月の1,550施設から、2006年9月の61,565施設まで増加した。(図表1-3)

○指定管理者に指定された事業者団体をみると、施設合計では公共団体・公共的団体が最も多く、その構成比は45.5%となっている。施設カテゴリー別にみると、レクリエーション・スポーツ施設と基盤施設については財団・社団法人の割合が最も大きい。(図表1-4)

図表1-3 指定管理者制度を導入した施設数の推移



(備考) 総務省(2007)「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」を基に作成

図表1-4 指定管理者の事業者団体別構成 (2006年9月)

事業者団体区分	株式・有限会社		財団・社団法人		公共団体注3 ・公共的団体		NPO法人		その他注4 の団体		合計 施設数
	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	
レクリエーション・スポーツ	2,871	25.3	5,113	45.1	2,237	19.8	360	3.2	749	6.6	11,330
産業振興	1,307	21.4	1,002	16.4	3,140	51.5	107	1.8	540	8.9	6,096
基盤	1,762	9.4	12,460	66.3	3,007	16.0	113	0.6	1,456	7.7	18,798
文化	570	4.3	2,385	18.0	9,675	73.0	250	1.9	380	2.9	13,260
社会福祉	252	2.1	1,304	10.8	9,990	82.7	213	1.8	322	2.7	12,081
合計	6,762	11.0	22,264	36.2	28,049	45.5	1,043	1.7	3,447	5.6	61,565

(備考) 総務省(2007)「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」を基に作成

3 「公共団体」とは、地方公共団体、土地改良区等であり、「公共的団体」とは、社会福祉法人、農業協同組合、森林組合、赤十字社、自治会、町内会等である。本分析においては、特に断りのない場合、「公共団体」と「公共的団体」を合計して「公共的団体」としている。

4 「その他の団体」とは、企業体、学校法人、医療法人等である。

### 第3節 公募とモニタリングの実施状況

#### 1-3 地方公共団体別・施設カテゴリー別の公募実施状況

○指定管理者の選定に際して、公募を実施している施設の割合は38.8%まで増加している<sup>5</sup>。

(図表1-5)

○施設カテゴリー別にみると、基盤施設が38.1%と最も高い。文化施設は16.7%にとどまっている。(図表1-6)

#### 1-4 モニタリングの実施状況

○公の施設のサービス水準の維持向上を目的として、モニタリングの実施が要請されている<sup>6</sup>。

○モニタリングの手法をみると、「事業報告書による業務実施状況確認」が62.3%の割合を占めている。続いて「施設利用状況分析」「自治体職員による現地確認」「事業収支分析」の順になっている。(図表1-7)

図表1-5 地方公共団体別の公募実施割合 (%)

地方公共団体区分	2006年度	2008年度
都道府県	59.3	68.1
政令指定都市	48.3	53.5
市(政令市除く)	24.2	32.0
東京23区	31.1	43.6
合計	32.2	38.8

(備考) 日本経済新聞社 日経グローバル (2008)「特集 都道府県・市区 指定管理者制度導入調査」を基に作成

図表1-6 施設カテゴリー別の公募実施割合 (2006年9月)

施設カテゴリー	割合(%)
レクリエーション・スポーツ	37.5
産業振興	21.2
基盤	38.1
文化	16.7
社会福祉	24.8
合計	29.1

(備考) 総務省 (2007)「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」を基に作成

図表1-7 モニタリングの手法 (%)

事業報告書による業務実施状況確認	62.3
施設利用状況分析(利用者数、稼働率等)	40.3
自治体職員による現地確認	39.0
事業収支分析(収入、支出等)	34.7
利用者への満足度などのアンケート	26.0
無回答	32.3
その他	2.3

(備考) 三菱総合研究所 (2007)「自治体 PPP の導入に関するアンケート 指定管理者制度関連調査結果」を基に作成

(注) 図表1-7の結果は複数回答のため、重複計上されている。

<sup>5</sup> 指定管理者制度の導入に際して、公募の実施を含めた指定管理者の指定の手続きは地方公共団体の条例によって定められる。

<sup>6</sup> 指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない。(地方自治法第二百四十四条の二 七項)

## 第2章 指定管理者制度についての調査結果

### 第1節 指定管理者制度についての調査の概要

#### 2-1 地方公共団体及び施設の内訳

- 内閣府は価値総合研究所に委託して「指定管理者制度の導入に関する調査」を実施した。以下ではこの調査によって得られたマイクロデータを用いて分析を行う。
- この調査は、地方公共団体に対して実施され、2008年5月10日時点において結果を集計した。533の調査対象地方公共団体のうち、424から回答が寄せられ、有効回答率は79.5%であった。調査は各自治体の担当者が内閣府の指定する方法によって回答施設を選択し、その施設について担当者が回答する方式をとっている。
- 調査では、公の施設の基本的属性（施設の種類、事業者の形態等）、公募・モニタリングの実施状況に加え、指定管理者制度導入前後の収支・利用状況について回答を求めた。回答のあった地方公共団体、及び施設の内訳は下表のようになっている<sup>7</sup>。（図表2-1、2-2）

図表2-1 回答のあった地方公共団体及び施設の内訳

		回答数	割合(%)
調査地方公共団体数	533		
回答地方公共団体数	424		
回答率(%)	79.5		
回答施設数	2352		
地方公共団体区分	都道府県	373	15.9
	政令指定都市	60	2.6
	市区	1,399	59.5
	町村	520	22.1
指定管理者の事業者団体区分	株式・有限会社	424	19.3
	財団・社団法人	778	35.4
	公共的団体	801	36.4
	NPO法人・それ以外の団体	195	8.9
施設カテゴリー	レクリエーション・スポーツ施設	529	22.5
	産業振興施設	434	18.5
	基盤施設	399	17.0
	文化施設	438	18.7
	社会福祉施設	548	23.3
		施設数	割合(%)
従前の管理状況が管理委託制度による管理		1,933	82.2
従前の管理状況が直営		419	17.8

図表2-2 導入直前・直後の収入・支出についてのデータが利用できる施設の数

	施設数
支出	551
支出のうち人件費・管理費	267
収入	536

<sup>7</sup> 調査時点において、指定管理者制度が未だ導入されない施設は調査の対象外となっている。このため、導入済みの施設グループと未導入の施設グループを比較することはできない。

## 2-2 主な調査結果（抜粋）（詳細は参考資料8）

### <指定管理者制度導入後の評価>

- 指定管理者制度導入後の評価について調査結果をみると、「効率的な管理運営や管理経費の削減」という項目については、「改善された」という回答の割合が48.0%、「変わらない」という回答の割合が51.5%となっている。（図表2-3）
- 「施設の効用の最大限の発揮」についての評価をみると、「改善された」という回答の割合が79.3%となっている。また、「総合評価」をみると、「改善された」という回答の割合が67.4%となっている。（図表2-3）

### <公募とモニタリングの実施状況>

- 公募の実施状況については、推計対象施設<sup>8</sup>の43.3%が公募を実施している。施設カテゴリー別では、基盤施設において公募の実施割合が高く、52.7%となっている。（図表2-4）
- モニタリングの実施状況については、推計対象施設の82.2%においてモニタリングが行われ、施設カテゴリー別では基盤施設においてその割合が最も高くなっている。（図表2-4）

図表2-3 指定管理者制度導入後の評価

調査項目	回答項目	回答数	割合(%)
効率的な管理運営や管理経費の削減	改善された	363	48.0
	変わらない	389	51.5
	悪化した	4	0.5
	合計	756	100.0
施設の効用の最大限の発揮	改善された	633	79.3
	変わらない	158	19.8
	悪化した	7	0.9
	合計	798	100.0
総合評価	改善された	497	67.4
	変わらない	233	31.6
	悪化した	7	0.9
	合計	737	100.0

図表2-4 公募とモニタリングの実施状況<sup>9</sup>

施設カテゴリー	公募		モニタリング		施設数
	行った割合	行わなかった割合	行っている割合	行っていない割合	
レクリエーション・スポーツ	50.8	49.2	79.5	20.5	122
産業振興	33.1	66.9	77.1	22.9	117
基盤	52.7	47.3	86.0	14.0	93
文化	38.8	61.2	85.3	14.7	116
社会福祉	42.0	58.0	82.8	17.2	157
合計	43.3	56.7	82.2	17.8	605

<sup>8</sup> 支出関数及び収入関数の推計に際して対象となる施設。

<sup>9</sup> 公募とモニタリングの実施状況は、施設カテゴリー別に、指定管理者制度を導入する際に公募を行った施設と行わなかった施設の割合、及びモニタリングを行っている施設と行っていない施設の割合をそれぞれ示している。また、この場合の「モニタリングの実施」とは、地方公共団体による指定管理者の運営状況についての評価・モニタリングのことであり、指定管理者による年次事業報告書の作成・提出に追加されるものを意味している。（詳細は参考図表6-5参照）

## 第2節 支出・収入等についての調査結果

### 2-3 施設の支出、人件費・管理費の増減

- 導入直前・直後の支出を比べると、導入直前に比べて導入直後は一施設当たり平均で約236万円減少している。施設カテゴリー別にみると、産業振興施設では平均支出は増加しているが、中央値は減少している。また、全ての施設カテゴリーで支出が減少した施設の数が増加した施設の数を上回っている。(図表2-5)
- 産業振興施設を除き平均支出は減少し、減少率は全施設カテゴリー平均で1.8%となっている。(図表2-6)
- 導入直前・直後の支出の内訳を比べると、人件費は、全施設カテゴリー平均で5.8%減少し、社会福祉施設では最も大きな6.6%の減少率を示した。(図表2-6)
- 管理費は、全施設平均で2.7%減少し、基盤施設では最も大きな7.5%の減少率を示した。(図表2-6)

図表2-5 施設カテゴリー別平均支出の増減<sup>10</sup>

施設カテゴリー	支出の増減 平均値 (万円)	支出の増減 中央値 (万円)	増加した 施設数	減少した 施設数	計	増加 -減少	支出の 平均差 の検定
レクリエーション・スポーツ	-334.5	-65.2	18	27	45	-9	0.110
産業振興	162.6	-14.8	20	21	41	-1	0.312
基盤	-192.7	-135.8	7	12	19	-5	0.048
文化	-273.7	-35.2	19	21	40	-2	0.307
社会福祉	-423.6	-66.0	26	34	60	-8	0.014
合計	-236.2	-60.3	90	115	205	-25	0.056

図表2-6 施設カテゴリー別平均人件費・管理費の増減

施設カテゴリー	導入直前			導入直後		
	支出合計 平均値 (万円)	支出の増減 平均値 (万円)	管理費 平均値 (万円)	支出合計 平均値 (万円)	人件費 平均値 (万円)	管理費 平均値 (万円)
レクリエーション・スポーツ	12,179.3	4,972.6	2,532.8	11,844.8	4,705.2	2,455.0
産業振興	9,358.1	2,932.4	1,386.4	9,520.7	2,801.7	1,308.2
基盤	8,405.7	2,791.5	1,031.1	8,213.0	2,709.2	953.7
文化	22,347.4	8,472.0	3,198.0	22,073.8	7,968.9	3,210.9
社会福祉	11,124.3	6,852.1	1,069.0	10,700.7	6,400.7	1,025.7
合計	12,940.6	5,595.3	1,865.7	12,704.4	5,272.6	1,815.7

施設カテゴリー	増減率			施設数
	支出合計 (%)	人件費 (%)	管理費 (%)	
レクリエーション・スポーツ	-2.7	-5.4	-3.1	45
産業振興	1.7	-4.5	-5.6	41
基盤	-2.3	2.9	-7.5	19
文化	-1.2	-5.9	0.4	40
社会福祉	-3.8	-6.6	-4.0	60
合計	-1.8	-5.8	-2.7	205

<sup>10</sup> なお、図表2-5～図表2-8で支出及び収入と利用者数の施設別の合計施設数が異なっているが、この理由は項目別の個票への回答状況の違いによるものである。また、平均の検定では、支出差の帰無仮説は「H0: 導入直後(支出) - 導入直前(支出) ≥ 0」であり、収入・利用者の帰無仮説は「H0: 導入直後(収入または利用者数) - 導入直前(収入または利用者数) ≤ 0」である。

#### 2-4 施設の収入、利用者の増減

- 導入直前・直後の収入を比べると、導入直前に比べて導入直後は一施設当たり平均で約463万円減少している。ただし中央値はほぼゼロとなっている。また、収入の増加した施設の数も減少した施設の数を上回っている。(図表2-7)
- 施設カテゴリー別にみると、産業振興施設では一施設当たりの平均収入が増加している。(図表2-7)
- 導入直前・直後の利用者数を比べると、導入直前に比べて導入直後は一施設当たり平均利用者数は増加している。また、利用者数の増加した施設の数も減少した施設の数を上回っている。(図表2-8)
- 施設カテゴリー別にみると、全てのカテゴリーにおいて平均利用者数が増加している。(図表2-8)

図表2-7 施設カテゴリー別平均収入の増減<sup>11</sup>

施設カテゴリー	収入の増減 平均値 (万円)	収入の増減 中央値 (万円)	増加した 施設数	減少した 施設数	計	増加 -減少	収入の平均 差の検 定
レクリエーション・スポーツ	-723.7	-5.6	47	61	108	-14	0.968
産業振興	106.7	10.7	56	45	101	11	0.354
基盤	-1,021.8	-16.8	37	48	85	-11	0.941
文化	-688.8	22.3	59	44	103	15	0.885
社会福祉	-165.3	-17.6	64	58	122	6	0.674
合計	-463.0	-0.7	263	256	519	7	0.989

図表2-8 施設カテゴリー別平均利用者数の増減

施設カテゴリー	利用者数 の増減 平均値(人)	利用者数 の増減 中央値(人)	増加した 施設数	減少した 施設数	計	増加 -減少	利用者数の平均 差の検 定
レクリエーション・スポーツ	4,941	143	59	50	109	9	0.032
産業振興	858	44	52	36	88	16	0.421
基盤	2,672	-1	34	35	69	-1	0.152
文化	2,725	503	59	44	103	15	0.007
社会福祉	2,245	107	34	14	48	20	0.046
合計	2,840	92	238	179	417	59	0.004

<sup>11</sup> 図表2-7では、導入直前直後の総収入額・総支出額が入力されているデータから得られる結果を示しており、外れ値が存在する施設はサンプル対象から除いている。

### 第3章 指定管理者制度の導入効果の検証

#### 第1節 検証の手法

本分析においては、指定管理者の導入効果を、導入状況の進展を織り込んだマイクロデータを利用して分析する。

指定管理者制度の効果についてマイクロデータを用いて分析を行っている先行研究としては前中・野口（2005）、富永（2006）等がある。前中・野口（2005）では指定管理者制度導入前後におけるサービスの質や効率性の変化について分析している。また、富永（2006）はコスト削減効果について分析している。この2つの研究によると、指定管理者制度の導入によってサービスの質が高まっていること、指定管理者たる事業者団体の種類に関わらず、支出は低く抑えられているということが確認されている。

#### 第2節 仮説の検証に用いる推計式

##### (1) 支出に対する効果

指定管理者制度導入による支出削減効果の検証には、前中・野口（2005）を参考に(1)の推計式を用いる。(1)式はコブ＝ダグラス型の費用関数であり、被説明変数は総支出額の階差、説明変数は人件費の階差、管理費の階差、利用者数の階差、導入ダミー、公募ダミー、モニタリングダミーからなる。なお、導入ダミーは、施設カテゴリー別の導入ダミーである。GMM推計の際の操作変数としては、事業者の設立時期、指定管理者交代ダミー、地方公共団体別ダミー、地域ダミーを用いる。

<推計モデル1>コブ＝ダグラス型費用関数のOLS・GMMモデル

$$\ln C - \ln C_{-1} = \sum_l \alpha_l (\ln P_l - \ln P_{l,-1}) + \alpha_2 (\ln U - \ln U_{-1}) + \sum_j \alpha_{3j} Yd_j + \alpha_4 K + \alpha_5 H + \varepsilon \quad (1)$$

<被説明変数>C＝総支出額

<説明変数>j：施設カテゴリー、k：事業者団体の種類、P<sub>1</sub>：人件費、P<sub>2</sub>：管理費、U：利用者数、Yd：導入ダミー、K：公募ダミー、H：モニタリングダミー、(l = 1, 2)(j = 1, …, 5)

##### (2) 収入に対する効果

指定管理者制度導入によるサービス水準向上効果については、前中・野口（2005）が点数評価アプローチによる推計を行っている。本分析においては、サービス水準の指標として、施設の収入と利用者数のマイクロデータを用いる。収入関数の検証には(2)の推計式を用いる。(2)式はコブ＝ダグラス型の収入関数であり、被説明変数は収入総額の階差、説明変数は利用者数の階差、導入ダミー、公募ダミー、モニタリングダミーからなる。なお、



導入ダミーには、施設カテゴリー別と事業者団体別のダミーがある。

<推計モデル2>収入関数の OLS・GMM モデル

$$\begin{aligned} \ln R - \ln R_{-1} = & \alpha_1 (\ln U - \ln U_{-1}) + \sum_j \alpha_{2j} Yd_j \\ & + \sum_k \alpha_{3k} Yd_k + \alpha_4 K + \alpha_5 H + \varepsilon \end{aligned} \quad (2)$$

<被説明変数> R=総収入額

<説明変数> j: 施設カテゴリー、k: 事業者団体の種類、U=利用者数、Yd: 導入ダミー、  
K: 公募ダミー、H: モニタリングダミー ( $j=1\dots 5$ ) ( $k=1\dots 4$ )

### 第3節 導入効果の検証

#### 3-1 支出に対する効果<sup>12</sup>

- 費用関数のOLSによる推計結果（参考資料1）によると、施設カテゴリー別導入ダミーの係数（A）は基盤施設を除いてプラスとなった。公募ダミー（B）とモニタリングダミー（C）は、有意にマイナスである。（図表3-1）
- 指定管理者制度導入効果（現状値）（F）は、導入ダミー（A）に、公募割合（D）とモニタリング割合（E）を乗じた公募ダミー（B）とモニタリングダミー（C）を加えて作成する。
- 指定管理者制度導入効果（理論値）（G）は、公募とモニタリングが100%実施されたと仮定して、導入ダミー（A）に、公募ダミー（B）とモニタリングダミー（C）を加えて作成する。
- 現在の公募割合とモニタリング割合を基にした指定管理者制度導入効果（現状値）（F）は、産業振興施設、文化施設を除き係数はマイナスとなっており、指定管理者制度導入には支出減少効果があることを示している。（図表3-1）
- 指定管理者制度導入効果を要因分解すると、公募ダミーとモニタリングダミーのマイナス幅が大きいことから、指定管理者制度の導入に併せて、公募やモニタリングを行うことで費用を削減できることが分かる。
- 公募とモニタリングが100%実施された場合の指定管理者制度導入効果（理論値）（G）には、全ての施設で支出が減少する。（図表3-1）

図表3-1 指定管理者制度導入の支出に対する推計結果（OLS推計）

被説明変数： $\ln C - \ln C_{-1}$

施設 カテゴリー	導入ダミー	公募ダミー	モニタ リング ダミー	公募割合	モニタ リング 割合	導入効果 (現状値)	導入効果 (理論値) (公募・モニタ リング=100%)
	A	B	C	D	E	$F=A+B*D+C*E$	$G=A+B+C$
レクリエーション ・スポーツ	0.082	-0.064	-0.066	50.8	79.5	-0.002	-0.047
産業振興	0.100	-0.064	-0.066	33.1	77.1	0.028	-0.030
基盤	0.000	-0.064	-0.066	52.7	86.0	-0.090	-0.130
文化	0.094	-0.064	-0.066	38.8	85.3	0.013	-0.035
社会福祉	0.068	-0.064	-0.066	42.0	82.8	-0.014	-0.062

<sup>12</sup> 推計結果の詳細は参考資料1参照。

### 3-2 収入に対する効果<sup>13</sup>

- 収入関数の推計結果は、参考資料2に示されている。その推計結果を基に、施設カテゴリーと事業者団体数のウェイトを用いて、施設カテゴリー別の導入効果（A）を推計した（参考資料3）
- 導入ダミー（A）は全ての施設で収入を増加させる効果がある一方、公募ダミー（B）は収入に対しては影響がなく、モニタリングダミー（C）は収入を減少させる効果がある。
- 指定管理者制度導入効果（現状値）（F）は、導入ダミー（A）に、公募割合（D）とモニタリング割合（E）を乗じた公募ダミー（B）とモニタリングダミー（C）を加えて作成する。
- 指定管理者制度導入効果（理論値）（G）は、公募とモニタリングが100%実施されたと仮定して、導入ダミー（A）に、公募ダミー（B）とモニタリングダミー（C）を加えて作成する。
- 現在の公募割合とモニタリング割合を基にした指定管理者制度導入効果（現状値）（F）は、レクリエーション・スポーツ施設、基盤施設を除き係数はプラスとなっており、指定管理者制度の導入は収入増加効果があることが分かる。（図表3-2）
- 公募とモニタリングが100%実施された場合の指定管理者制度導入効果（理論値）（G）も、レクリエーション・スポーツ施設、基盤施設を除き収入を増加させる効果があることが分かる。

図表3-2 指定管理者制度導入の収入に対する推計結果（OLS推計）

被説明変数： $\ln R - \ln R_{-1}$

施設カテゴリー	導入ダミー	公募ダミー	モニタリングダミー	公募割合	モニタリング割合	導入効果（現状値）	導入効果（理論値） （公募・モニタリング=100%）
	A	B	C	D	E	F=A+B*D+C*E	G=A+B+C
レクリエーション・スポーツ	0.033	0	-0.049	50.8	79.5	-0.006	-0.015
産業振興	0.088	0	-0.049	33.1	77.1	0.050	0.039
基盤	0.031	0	-0.049	52.7	86.0	-0.011	-0.017
文化	0.089	0	-0.049	38.8	85.3	0.047	0.040
社会福祉	0.074	0	-0.049	42.0	82.8	0.034	0.025

<sup>13</sup> 推計結果の詳細は、参考資料2参照。

#### 第4節 推計結果を用いた試算

##### 3-3 支出に対する効果の試算

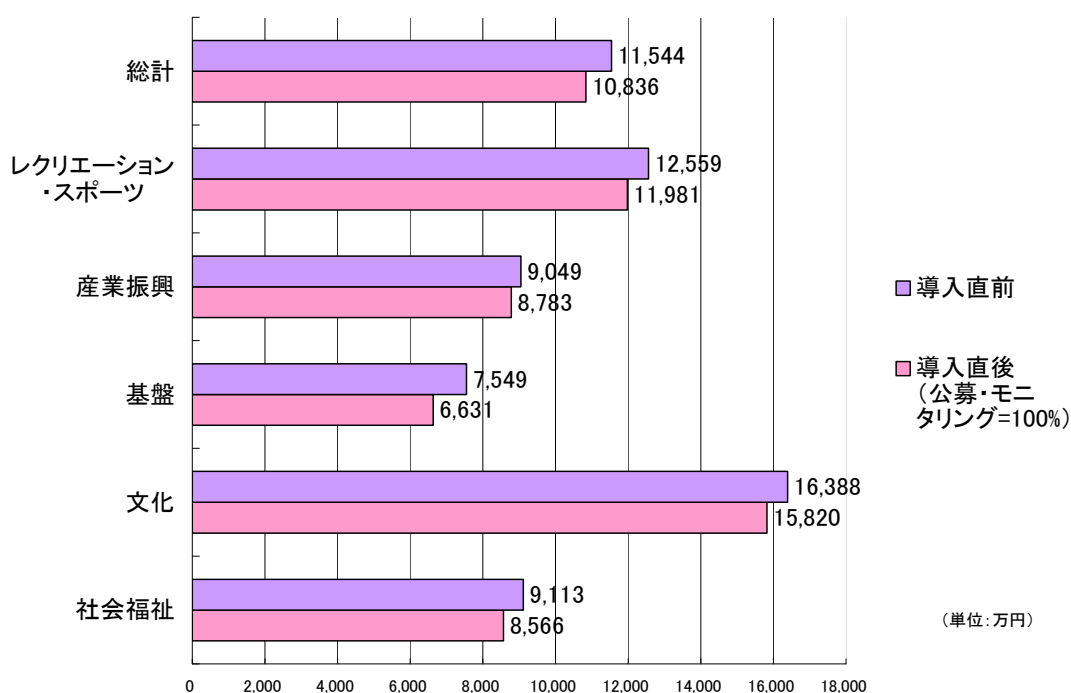
○3-1の推計結果を用いると、指定管理者制度を導入する直前の一施設当りの支出は約1億1,544万円(A)であり、現状の公募・モニタリング割合を基にすると、指定管理者制度導入によって、約1.7%(D)(約199万円(C))の支出削減効果があると試算される。これにより、指定管理者制度を導入直後の支出は約1億1,346万円(B)になるものと試算される。(図表3-3)

○また、モニタリング・公募が100%実施された場合には、支出は約6.1%(G)(約708万円(F))減少し、約1億836万円(E)になるものと試算される。(図表3-3)

図表3-3 施設カテゴリー別支出の試算

施設カテゴリー	導入直前 A	導入直後 (公募・モニタリング =現状値) B	支出 増減額 (万円) C=B-A	支出 増減率 (%) D=C/A	導入直後 (公募・モニタリング =100%) E	支出 増減額 (万円) F=A-E	支出 増減率 (%) G=F/A
レクリエーション・スポーツ	12,559	12,530	-30	-0.2	11,981	-579	-4.6
産業振興	9,049	9,305	256	2.8	8,783	-266	-2.9
基盤	7,549	6,897	-652	-8.6	6,631	-918	-12.2
文化	16,388	16,608	220	1.3	15,820	-568	-3.5
社会福祉	9,113	8,989	-124	-1.4	8,566	-547	-6.0
総計	11,544	11,346	-199	-1.7	10,836	-708	-6.1

図表3-4 指定管理者制度導入直前・直後の支出の比較(試算値)



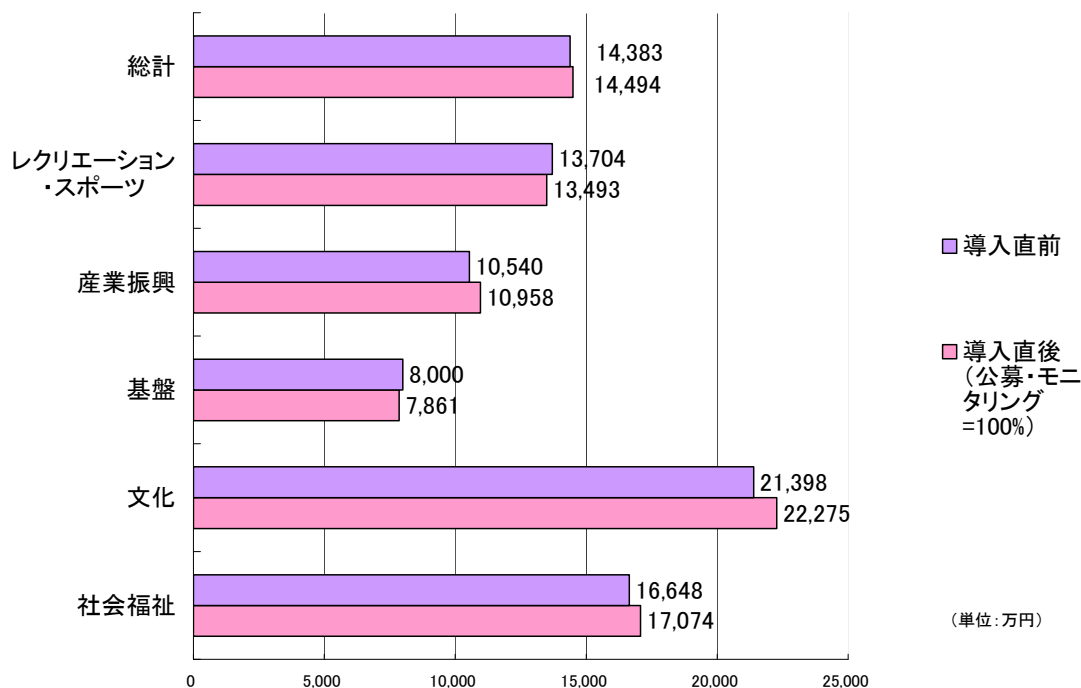
### 3-4 収入に対する効果の試算

- 3-2の推計結果を用いると、指定管理者制度を導入する直前の一施設当りの平均収入は約1億4,383万円(A)であり、現状の公募・モニタリング割合を基にすると、指定管理者制度導入によって、約1.6%(D)(約234万円(C))の増収効果があると試算される。そのため、指定管理者制度を導入直後の平均収入は約1億4,616万円(B)になるものと試算される。(図表3-5)
- また、モニタリング・公募が100%実施された場合には、平均収入は約0.8%(G)(約112万円(F))増加し、約1億4,494万円(E)になるものと試算される。(図表3-5)

図表3-5 施設カテゴリー別収入の試算

施設カテゴリー	導入直前	導入直後 (公募・モニタリング =現状値)	収入 増減額 (万円)	収入 増減率 (%)	導入直後 (公募・モニタリング =100%)	収入 増減額 (万円)	収入 増減率 (%)
	A	B	C=B-A	D=C/A	E	F=A-E	G=F/A
レクリエーション・スポーツ	13,704	13,629	-75	-0.6	13,493	-211	-1.5
産業振興	10,540	11,081	541	5.1	10,958	418	4.0
基盤	8,000	7,915	-85	-1.1	7,861	-138	-1.7
文化	21,398	22,434	1,037	4.8	22,275	877	4.1
社会福祉	16,648	17,218	570	3.4	17,074	427	2.6
総計	14,383	14,616	234	1.6	14,494	112	0.8

図表3-6 指定管理者制度導入直前・直後の収入の比較(試算値)



3-5 公募・モニタリング割合上昇による効果（参考資料4）

- 公募・モニタリング割合が現状値の場合には、支出は約1.4%（B）（約962億円（A））減少し、収入が約2.5%（F）（約2,149億円（E））増加することによって、収支向上額は約3,110億円（I）と試算される。（図表3-7、3-8）
- 公募・モニタリング割合が100%になった場合には、支出が約5.9%（D）（約3,957億円（C））減少し、収入が約1.7%（H）（約1,434億円（G））増加することによって、収支向上額は約5,392億円（J）と試算される。（図表3-7、3-8）
- 公募・モニタリングは、支出を減少させる効果がある一方で、収入も減少させる効果がある。しかし、支出を減少させる効果が、収入を減少させる効果を上回るため、指定管理者制度は、公募・モニタリングと併せて導入することで、収支向上効果がある。
- その収支向上効果は、対導入直前支出割合では約3.4%（M）（約2,282億円（K））であると試算される。（図表3-8）

図表3-7 施設カテゴリー別支出に対する効果（試算：年間値）

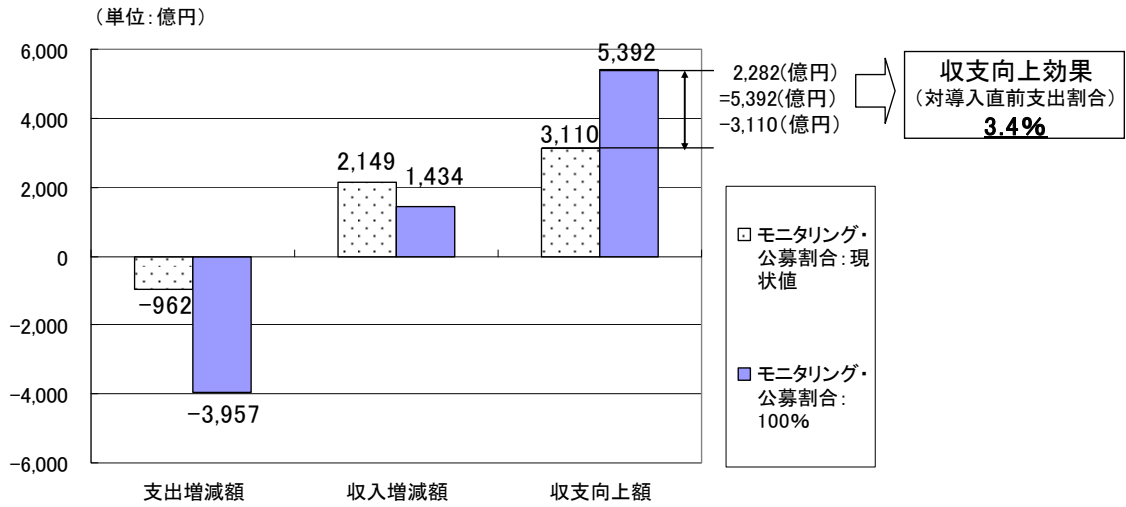
公募・モニタリング割合 施設カテゴリー	現状値		100%	
	増減額 (億円)	増減率 (%)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	A	B	C	D
レクリエーション・スポーツ	-34	-0.2	-656	-4.6
産業振興	156	2.8	-162	-2.9
基盤	-1,225	-8.6	-1,725	-12.2
文化	291	1.3	-754	-3.5
社会福祉	-150	-1.4	-661	-6.0
合計	-962	-1.4	-3,957	-5.9

図表3-8 施設カテゴリー別収入・収支向上に対する効果（試算：年間値）

公募・モニタリング割合 施設カテゴリー	現状値		100%	
	増減額 (億円)	増減率 (%)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	E	F	G	H
レクリエーション・スポーツ	-85	-0.6	-239	-1.5
産業振興	330	5.1	255	4.0
基盤	-159	-1.1	-260	-1.7
文化	1,375	4.8	1,163	4.1
社会福祉	689	3.4	515	2.6
合計	2,149	2.5	1,434	1.7

施設カテゴリー	収支向上額 (現状値) (億円)	収支向上額 (100%) (億円)	収支 向上効果 (億円)	導入直前 支出額 (億円)	対導入直前 支出割合 (%)
	I=E-A	J=G-C	K=J-I	L	M=K/L
レクリエーション・スポーツ	-52	417	469	14,230	3.3
産業振興	174	417	243	5,516	4.4
基盤	1,066	1,465	399	14,190	2.8
文化	1,084	1,916	833	21,731	3.8
社会福祉	839	1,177	338	11,010	3.1
合計	3,110	5,392	2,282	66,677	3.4

図表 3-9 指定管理者制度導入による収支向上効果（まとめ）



### まとめ

- 施設の支出と収入について、費用関数と収入関数を推計し、指定管理者制度導入の効果を検証した結果、指定管理者制度の導入済みの施設について、制度導入による支出削減効果と増収効果があることが分かった。
- 公募・モニタリングは、支出を減少させる効果がある一方で、収入も減少させる効果もある。しかし、支出を減少させる効果が、収入を減少させる効果を上回るため、指定管理者制度は、公募・モニタリングと併せて導入することで、収支向上効果があることが分かった。
- 公募・モニタリング割合が現状値の場合には、支出は約 1.4%（約 962 億円）減少し、収入が約 2.5%（約 2,149 億円）増加することによって、収支向上額は約 3,110 億円と試算される。これに対し、公募・モニタリング割合が 100%になった場合には、支出が約 5.9%（約 3,957 億円）減少し、収入が約 1.7%（約 1,434 億円）増加することによって、収支向上額が約 5,392 億円と試算される。以上から、収支向上効果は、対導入直前支出割合では約 3.4%（約 2,282 億円）であると試算される。

## 参考文献

- [1] 出井信夫・吉原康和 (2006), 『最新事例 指定管理者制度の現場』学陽書房.
- [2] 柄田明美 (2008), 『公共経営改革で岐路に立つ公の施設経営－公立文化施設における指定管理者制度の影響を中心に－』, ニッセイ基礎研究所 所報 Vol.49.
- [3] 富永玲子 (2006), 『指定管理者制度にみる官業の民間開放の現状と課題』, みずほりポート, 2006年11月.
- [4] 前中康志・野口晴子 (2005), 「指定管理者制度における受託団体のサービスの質と経営効率性－マイクロデータによる事業主体別分析－」, 『経済財政分析ディスカッション・ペーパー』, 2005年7月.
- [5] 総務省 (2007), 『公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果』, 2007年1月.
- [6] 内閣府 (2005), 『平成17年 年次経済財政報告』.
- [7] 内閣府 (2006), 『平成18年度 市民活動団体基本調査報告書』.
- [8] 財団法人地域創造 (2008), 『指定管理者制度における公立文化施設の運営と財団のあり方に関する調査研究－地方公共団体における文化政策のあるべき姿を考える－』, 2008年3月.
- [9] 財団法人地方自治総合研究所 (2006), 『指定管理者制度の導入状況に関する調査(2006) 最終報告』, 2006年10月.
- [10] 社団法人神奈川県地方自治研究センター (2006), 『指定管理者制度の導入状況に関する調査報告書－全国と神奈川県内の状況の比較－』, 2006年11月.
- [11] 日本経済新聞社 (2008), 「全都道府県・市区 指定管理者制度 導入調査」『日経グローバル』 No.103, 2008年7月.
- [12] みずほ情報総研 (2006), 『指定管理者のモニタリングに関するアンケート』, 2006年12月.
- [13] 三菱総合研究所 (2007), 『自治体 PPP の導入に関するアンケート 指定管理者制度関連 調査結果』, 2007年1月.



## 参考資料

### 1. 費用関数の推計結果

被説明変数は総支出額の自然対数の差分であり、説明変数の人件費、管理費、利用者数も自然対数の差分をとっている。自然対数の差分を用いているのは、変数の定常性を確保するためである。導入、公募、モニタリングの各ダミーは、開始年=1、それ以外の年=0としている。

GMMの推計に際しては、人件費、管理費、利用者数を内生変数、カテゴリー別ダミーと事業者団体別ダミーのクロス項を操作変数として推計している。また、GMMの推計結果を見ると、管理費、利用者数の係数が有意ではない。そのため、OLSの推計結果を試算に用いている。

なお、図表の整合性は、推計した係数の方向性と期待符号が一致し、かつ係数が有意である場合に○となり、それ以外の場合は×となる。

参考図表 1-1

○被説明変数 :dln(総支出額)		サンプル数 629		
OLS推計 (1次同次制約なし)				
説明変数	係数	P値	期待符号	整合性
dln(人件費)	0.239 ***	0.000	+	○
dln(管理費)	0.077 ***	0.000	+	○
dln(利用者数)	0.099 ***	0.000	+	○
導入*レク・スポ	0.082 ***	0.007	-	×
導入*産業	0.100 ***	0.001	-	×
導入*基盤	0.030	0.433	-	×
導入*文化	0.094 ***	0.003	-	×
導入*社福	0.068 *	0.061	-	×
公募	-0.064 **	0.021	-	○
モニタリング	-0.066 ***	0.001	-	○
R-squared		0.319		

参考図表 1-2

○被説明変数 :dln(総支出額) サンプル数 629

OLS推計 (1次同次制約なし)				
説明変数	係数	P値	期待符号	整合性
dln(人件費)	0.437 ***	0.000	+	○
dln(管理費)	0.006	0.954	+	×
dln(利用者数)	0.028	0.921	+	×
導入*レク・スポ	0.097 *	0.055	-	×
導入*産業	0.134 **	0.016	-	×
導入*基盤	0.048	0.443	-	×
導入*文化	0.130 ***	0.003	-	×
導入*社福	0.097 **	0.035	-	×
公募	-0.089 **	0.029	-	○
モニタリング	-0.051 **	0.044	-	○
Hansen's J-statistics P値		0.642		

(備考) \*\*\*は 1%水準、\*\*は 5%水準、\*は 10%水準で有意。

レク・スポ：レクリエーション・スポーツ施設、産業：産業振興施設、基盤：基盤施設、文化：文化施設、社福：社会福祉施設

## 2. 収入関数の推計結果

被説明変数は総収入額の自然対数の差分であり、説明変数の利用者数も自然対数の差分をとっている。自然対数の差分を用いているのは、変数の定常性を確保するためである。導入、公募、モニタリングの各ダミーは、開始年=1、それ以外の年=0としている。

GMMの推計に際しては、利用者数を内生変数、カテゴリー別ダミーと事業者団体別ダミーのクロス項を操作変数として推計している。また、GMMの推計結果を見ると、全体的に当てはまりがOLSに比べて劣り、特に、利用者数の係数が有意ではない。Hansen's J statisticsのp値も15%の棄却域に近い。そのため、OLSの推計結果を試算に用いている。

なお、図表の整合性は、推計した係数の方向性と期待符号が一致し、かつ係数が有意である場合に○となり、それ以外の場合は×となる。

参考図表 2-1

		サンプル数 1,061			
被説明変数 :dln(総収入額)		OLS推計			
説明変数	係数	P値	期待符号	整合性	
dln(利用者数)	0.132 ***	0.000	+	○	
導入*レク・スポ	0.084 ***	0.007	+	○	
導入*産業	0.115 ***	0.000	+	○	
導入*基盤	0.087 ***	0.008	+	○	
導入*文化	0.104 ***	0.001	+	○	
導入*社福	0.083 **	0.018	+	○	
導入*株式・有限	-0.065 **	0.029	+	×	
導入*財団・社団	-0.068 **	0.013	+	×	
導入*公共	-0.046	0.123	+	×	
導入*NPO	-0.033	0.345	+	×	
公募	-0.011	0.469	+	×	
モニタリング	-0.049 ***	0.000	+	×	
R-squared		0.056			

参考図表 2-2

		サンプル数 1,061		
被説明変数 :dln(総収入額)	GMM推計			
説明変数	係数	P値	期待符号	整合性
dln(利用者数)	-0.664	0.270	+	×
導入*レク・スポ	0.097 *	0.064	+	○
導入*産業	0.132 **	0.012	+	○
導入*基盤	0.095 *	0.077	+	○
導入*文化	0.118 **	0.017	+	○
導入*社福	0.093 *	0.078	+	○
導入*株式・有限	-0.075	0.148	+	×
導入*財団・社団	-0.087 *	0.081	+	×
導入*公共	-0.070	0.171	+	×
導入*NPO	-0.070	0.245	+	×
公募	0.008	0.753	+	×
モニタリング	-0.046 ***	0.007	+	×
Hansen's J statistics p-value				0.169

(備考) \*\*\*は 1%水準、\*\*は 5%水準、\*は 10%水準で有意。

レク・スポ：レクリエーション・スポーツ施設、産業：産業振興施設、基盤：基盤施設、文化：文化施設、社福：社会福祉施設、株式・有限：株式会社・有限会社、財団・社団：財団法人・社団法人、公共：公共団体・公共的団体、NPO：NPO 法人・それ以外の団体

### 3. 収入関数の推計結果の調整

収入関数の推計結果（参考図表 2）によると、導入ダミーの係数は施設カテゴリーとのクロス項については期待符号通りプラスになったものの、事業者団体の種類とのクロス項の係数はマイナスとなった。そこで、施設カテゴリー別の導入効果を抽出するために、各ダミー係数を下記の方法によって推計した。

事業者団体別導入ダミーの係数に、事業者団体種類ウェイトを乗じて、施設カテゴリー別の事業者団体別導入ダミー係数を推計する。なお、事業者団体種類ウェイトは図表 1-4 における全国平均の値を用いる。

その係数に、参考図表 2 に示されている施設カテゴリー別の導入ダミーを加えて、導入効果を推計する。

最終的な推計結果（J）をみると、全ての施設で係数はプラスとなっており、指定管理者制度の導入は収入増加効果があることが分かる。

参考図表 3

推計値:OLS (参考資料2から)				
	株式・有限	財団・社団法人	公共団体・公共的団体	NPO法人・それ以外の団体
	A	B	C	D
レク・スポ	-0.065	-0.068	0	0
産業	-0.065	-0.068	0	0
基盤	-0.065	-0.068	0	0
文化	-0.065	-0.068	0	0
福祉	-0.065	-0.068	0	0

内閣府推計値 (図表1-4から)				推計値:OLS		
	株式・有限 会社割合	財団・社団 法人割合	公共団体・ 公共的団体割合	NPO法人・それ 以外の団体割合	カテゴリー別 導入ダミー	導入効果
	E	F	G	H	I	$J=A*E+B*F$ $+C*G+D*H+I$
レク・スポ	27.1	48.3	21.1	3.4	0.084	0.033
産業	23.5	18.0	56.5	1.9	0.115	0.088
基盤	10.2	71.8	17.3	0.7	0.087	0.031
文化	4.4	18.5	75.1	1.9	0.104	0.089
福祉	2.1	11.1	85.0	1.8	0.083	0.074

図表3-2の  
導入(A)

#### 4. 収支向上に関する推計結果

本文図表 3-1 と図表 3-2 の係数 (F, G) を用いて、公募・モニタリング割合が現状の場合と 100%になった場合の指定管理者制度導入後の支出と収入を試算し、その後収支向上効果を試算する。

(推計結果を用いた支出額試算値)

参考図表 4-1

(公募・モニタリング割合:現状値)

施設カテゴリー	導入直前支出 (万円)	導入直後支出 (万円)	施設数	導入直前支出 (億円)	導入直後支出 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	A	B	C	D=A*C	E=B*C	F=E-D	G=F/D
レクリエーション・スポーツ	12,559	12,530	11,330	14,230	14,196	-34	-0.2
産業振興	9,049	9,305	6,096	5,516	5,672	156	2.8
基盤	7,549	6,897	18,798	14,190	12,965	-1,225	-8.6
文化	16,388	16,608	13,260	21,731	22,022	291	1.3
社会福祉	9,113	8,989	12,081	11,010	10,860	-150	-1.4
合計	10,830	10,674	61,565	66,677	65,715	-962	-1.4

(公募・モニタリング割合:100%)

施設カテゴリー	導入直前支出 (万円)	導入直後支出 (万円)	施設数	導入直前支出 (億円)	導入直後支出 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	A	B	C	D=A*C	E=B*C	F=E-D	G=F/D
レクリエーション・スポーツ	12,559	11,981	11,330	14,230	13,574	-656	-4.6
産業振興	9,049	8,783	6,096	5,516	5,354	-162	-2.9
基盤	7,549	6,631	18,798	14,190	12,465	-1,725	-12.2
文化	16,388	15,820	13,260	21,731	20,978	-754	-3.5
社会福祉	9,113	8,566	12,081	11,010	10,349	-661	-6.0
合計	10,830	10,187	61,565	66,677	62,719	-3,957	-5.9

(推計結果を用いた収入額試算値)

参考図表 4-2

(公募・モニタリング割合:現状値)

施設カテゴリー	導入直前収入 (万円)	導入直後収入 (万円)	施設数	導入直前収入 (億円)	導入直後収入 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	A	B	C	D=A*C	E=B*C	F=E-D	G=F/D
レクリエーション・スポーツ	13,704	13,629	11,330	15,527	15,441	-85	-0.6
産業振興	10,540	11,081	6,096	6,425	6,755	330	5.1
基盤	8,000	7,915	18,798	15,038	14,879	-159	-1.1
文化	21,398	22,434	13,260	28,373	29,748	1,375	4.8
社会福祉	16,648	17,218	12,081	20,112	20,801	689	3.4
合計	13,884	14,233	61,565	85,475	87,624	2,149	2.5

(公募・モニタリング割合:100%)

施設カテゴリー	導入直前収入 (万円)	導入直後収入 (万円)	施設数	導入直前収入 (億円)	導入直後収入 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	A	B	C	D=A*C	E=B*C	F=E-D	G=F/D
レクリエーション・スポーツ	13,704	13,493	11,330	15,527	15,288	-239	-1.5
産業振興	10,540	10,958	6,096	6,425	6,680	255	4.0
基盤	8,000	7,861	18,798	15,038	14,778	-260	-1.7
文化	21,398	22,275	13,260	28,373	29,536	1,163	4.1
社会福祉	16,648	17,074	12,081	20,112	20,628	515	2.6
合計	13,884	14,117	61,565	85,475	86,910	1,434	1.7

(推計結果を用いた収支額試算値)

参考図表 4-3

公募・モニタリング割合 施設カテゴリー	現状値		100%	
	増減額 (億円)	増減率 (%)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	A	B	C	D
レクリエーション・スポーツ	-34	-0.2	-656	-4.6
産業振興	156	2.8	-162	-2.9
基盤	-1,225	-8.6	-1,725	-12.2
文化	291	1.3	-754	-3.5
社会福祉	-150	-1.4	-661	-6.0
合計	-962	-1.4	-3,957	-5.9

(参考図表4-1)のF,Gの計数

公募・モニタリング割合 施設カテゴリー	現状値		100%	
	増減額 (億円)	増減率 (%)	増減額 (億円)	増減率 (%)
	E	F	G	H
レクリエーション・スポーツ	-85	-0.6	-239	-1.5
産業振興	330	5.1	255	4.0
基盤	-159	-1.1	-260	-1.7
文化	1,375	4.8	1,163	4.1
社会福祉	689	3.4	515	2.6
合計	2,149	2.5	1,434	1.7

施設カテゴリー	収支向上額 (現状値) (億円) I=E-A	収支向上額 (100%) (億円) J=G-C	収支 向上効果 (億円) K=J-I	導入直前 支出額 (億円) L	対導入直前 支出割合 (%) M=K/L
レクリエーション・スポーツ	-52	417	469	14,230	3.3
産業振興	174	417	243	5,516	4.4
基盤	1,066	1,465	399	14,190	2.8
文化	1,084	1,916	833	21,731	3.8
社会福祉	839	1,177	338	11,010	3.1
合計	3,110	5,392	2,282	66,677	3.4

## 5. プロビット推計と結果

### (1) 推計式

定性的な評価の結果を被説明変数とするプロビット推計を行う。推計式は(1)式にあるように、「効率的な管理運営や管理経費の縮減」、「施設の効用の最大限の発揮」、「総合評価」の3種類の被説明変数を、公募、モニタリング、管理者の交代、指定管理者の指定期間、財源の構造、公募選定基準の公表、モニタリング評価結果の公表についての変数によって説明する。

<推計モデル>プロビットモデル<sup>14</sup>

$$P(D_i = 1) = F(\gamma_1 + \gamma_2 K + \gamma_3 M + \gamma_4 A + \gamma_5 P + \gamma_6 Z + \gamma_7 T_k + \gamma_8 T_m) \quad (1)$$

<被説明変数>D：導入直前・直後の比較評価ダミー

「効率的な管理運営や管理経費の縮減」について改善された=1

「施設の効用の最大限の発揮」について改善された=1

「総合評価」について改善された=1

<説明変数>

K：公募ダミー、M：モニタリング実施方法の数

A：管理者交代ダミー（従来と異なる管理者が指定管理者=1）

P：現在の指定管理者の指定期間、Z：財源の構造ダミー（「管理料+利用料」=1）

T<sub>k</sub>：公募選定基準の公表ダミー、T<sub>m</sub>：モニタリング評価結果の公表ダミー

---

<sup>14</sup> ただし、推計対象は従前の管理状況が管理委託制度による管理の施設としている。



(2) 推計結果の概要

・「効率的な管理運営や管理経費の削減」について（参考図表 5-1、5-2 参照）

全ての施設カテゴリーについての結果をみると、「公募の実施」「従前の管理者と異なる団体が指定管理者」「財源構造（管理料＋利用料）<sup>15</sup>」「選定基準の公表」「評価・モニタリングの実施方法の数」の 5 つが有意にプラスとなった。また、「現在の指定管理者の指定期間」については有意にマイナスとなった。（参考図表 5-1）

施設カテゴリー別の結果によると、レクリエーション・スポーツ施設、基盤施設、文化施設において「評価・モニタリングの実施方法の数」が有意にプラスとなった。（参考図表 5-2）

参考図表 5-1 「効率的な管理運営や管理経費の削減」効果の推計結果（全施設カテゴリー）

被説明変数：「効率的な管理運営や管理経費の削減」に関して改善された

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.091 **	0.014	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.084 *	0.053	
現在の指定管理者の指定期間	-0.034 ***	0.010	
財源構造(管理料＋利用料)	0.090 ***	0.004	サンプル数 673
選定基準の公表	0.072 **	0.044	LR chi(2) 83.630
評価・モニタリングの実施方法の数	0.034 ***	0.000	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	0.015	0.788	Pseudo R2 0.120

参考図表 5-2 「効率的な管理運営や管理経費の削減」効果の推計結果（施設カテゴリー別）<sup>16</sup>

被説明変数：「効率的な管理運営や管理経費の削減」に関して改善された

施設のカテゴリー	レクリエーション・スポーツ		基盤		文化	
	限界効果	P値	限界効果	P値	限界効果	P値
公募実施	-0.003	0.972	0.233 ***	0.009	0.061	0.478
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.130 *	0.085	0.025	0.776	0.155	0.118
現在の指定管理者の指定期間	-0.027	0.393	-0.026	0.465	0.018	0.530
財源構造(管理料＋利用料)	0.093	0.135	-0.005	0.948	0.093	0.198
選定基準の公表	0.163 **	0.020	-0.034	0.651	0.070	0.396
評価・モニタリングの実施方法の数	0.025 *	0.076	0.049 ***	0.005	0.065 ***	0.001
評価結果の公表	-0.105	0.361	-0.240	0.151	-0.007	0.955
	サンプル数 160		サンプル数 118		サンプル数 130	
	LR chi(2) 19.540		LR chi(2) 21.950		LR chi(2) 29.930	
	Prob >chi2 0.007		Prob >chi2 0.003		Prob >chi2 0.000	
	Pseudo R2 0.124		Pseudo R2 0.199		Pseudo R2 0.217	

<sup>15</sup> 説明変数のうち「財源構造（管理料＋利用料）」とは、指定管理者の財源が「地方公共団体からの管理料（委託料）及び利用料（使用料）の収入」である施設の場合に 1 となるダミー変数である。

<sup>16</sup> 産業振興施設、社会福祉施設の推計結果については、参考図表 5-5 を参照。

・「施設の効用の最大限の発揮」と「総合評価」について

全ての施設カテゴリについての結果をみると、「従前の管理者と異なる団体が指定管理者」「選定基準の公表」「評価・モニタリングの実施方法の数」の3つが有意にプラスとなった。(参考図表 5-3)

施設カテゴリ別の結果によると、レクリエーション・スポーツ施設、産業振興施設、社会福祉施設については「選定基準の公表」が有意にプラスとなった。また、基盤施設については「財源構造(管理料+利用料)」「評価・モニタリングの実施方法の数」が有意にプラスとなった。(参考図表 5-4)

参考図表 5-3 「施設の効用の最大限の発揮」と「総合評価」に対する効果の推計結果(全施設カテゴリ)

被説明変数 説明変数	効用の最大限の発揮		総合評価	
	限界効果	P値	限界効果	P値
公募実施	0.051	0.319	0.072	0.119
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.142 **	0.014	0.160 ***	0.002
現在の指定管理者の指定期間	0.004	0.827	-0.059 ***	0.001
財源構造(管理料+利用料)	0.189 ***	0.000	0.031	0.436
選定基準の公表	0.239 ***	0.000	0.130 ***	0.003
評価・モニタリングの実施方法の数	0.053 ***	0.000	0.053 ***	0.000
評価結果の公表	0.105	0.144	0.120 *	0.075
サンプル数	631		サンプル数	614
LR chi(2)	128.570		LR chi(2)	104.770
Prob >chi2	0.000		Prob >chi2	0.000
Pseudo R2	0.147		Pseudo R2	0.135

参考図表 5-4 「施設の効用の最大限の発揮」と「総合評価」に対する効果の推計結果(施設カテゴリ別)<sup>17</sup>

被説明変数 施設のカテゴリ	効用の最大限の発揮				総合評価			
	レクリエーション・スポーツ		基盤		産業振興		社会福祉	
説明変数	限界効果	P値	限界効果	P値	限界効果	P値	限界効果	P値
公募実施	-0.126	0.271	0.256 *	0.059	0.140	0.297	-0.039	0.679
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.233 **	0.031	0.008	0.952	-0.067	0.651	0.197	0.159
現在の指定管理者の指定期間	0.150 ***	0.002	0.068	0.253	-0.057	0.135	-0.127 ***	0.001
財源構造(管理料+利用料)	0.023	0.805	0.435 ***	0.001	0.102	0.321	0.123	0.158
選定基準の公表	0.393 ***	0.000	-0.074	0.534	0.245 *	0.056	0.215 **	0.023
評価・モニタリングの実施方法の数	0.027	0.207	0.134 ***	0.000	0.035	0.125	0.019	0.334
評価結果の公表	0.410 ***	0.005	-0.328 *	0.083	0.032	0.860	0.275 *	0.057
サンプル数	153		サンプル数	106	サンプル数	101	サンプル数	143
LR chi(2)	58.070		LR chi(2)	35.850	LR chi(2)	20.410	LR chi(2)	30.800
Prob >chi2	0.000		Prob >chi2	0.000	Prob >chi2	0.005	Prob >chi2	0.000
Pseudo R2	0.278		Pseudo R2	0.248	Pseudo R2	0.160	Pseudo R2	0.168
Pseudo R2	0.278		Pseudo R2	0.248	Pseudo R2	0.160	Pseudo R2	0.168

<sup>17</sup> これ以外の施設別の推計結果については、参考図表 5-6 及び参考図表 5-7 を参照。

(3) 推計結果の詳細

参考図表 5-5 「効率的な管理運営や管理経費の縮減」効果の推計結果 (施設カテゴリ別)

被説明変数: 「効率的な管理運営や管理経費の縮減」に関して改善された

①レクリエーション・スポーツ施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	-0.003	0.972	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.130 *	0.085	
現在の指定管理者の指定期間	-0.027	0.393	
財源構造(管理料+利用料)	0.093	0.135	サンプル数 160
選定基準の公表	0.163 **	0.020	LR chi(2) 19.540
評価・モニタリングの実施方法の数	0.025 *	0.076	Prob >chi2 0.007
評価結果の公表	-0.105	0.361	Pseudo R2 0.124

②産業振興施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.194 *	0.069	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	-0.162	0.205	
現在の指定管理者の指定期間	-0.063 **	0.027	
財源構造(管理料+利用料)	0.134 *	0.079	サンプル数 111
選定基準の公表	0.061	0.556	LR chi(2) 26.370
評価・モニタリングの実施方法の数	0.037 **	0.033	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	0.084	0.563	Pseudo R2 0.223

③基盤施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.233 ***	0.009	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.025	0.776	
現在の指定管理者の指定期間	-0.026	0.465	
財源構造(管理料+利用料)	-0.005	0.948	サンプル数 118
選定基準の公表	-0.034	0.651	LR chi(2) 21.950
評価・モニタリングの実施方法の数	0.049 ***	0.005	Prob >chi2 0.003
評価結果の公表	-0.240	0.151	Pseudo R2 0.199

④文化施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.061	0.478	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.155	0.118	
現在の指定管理者の指定期間	0.018	0.530	
財源構造(管理料+利用料)	0.093	0.198	サンプル数 130
選定基準の公表	0.070	0.396	LR chi(2) 29.930
評価・モニタリングの実施方法の数	0.065 ***	0.001	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	-0.007	0.955	Pseudo R2 0.217

⑤社会福祉施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.023	0.772	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.079	0.522	
現在の指定管理者の指定期間	-0.054 *	0.057	
財源構造(管理料+利用料)	0.083	0.248	サンプル数 153
選定基準の公表	0.083	0.309	LR chi(2) 13.640
評価・モニタリングの実施方法の数	0.017	0.321	Prob >chi2 0.058
評価結果の公表	0.195	0.104	Pseudo R2 0.080

参考図表 5-6 「施設の効用の最大限の発揮」改善効果の推計結果（施設カテゴリー別）  
被説明変数：「施設の効用の最大限の発揮」に関して改善された

①レクリエーション・スポーツ施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	-0.126	0.271	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.233 **	0.031	
現在の指定管理者の指定期間	0.150 ***	0.002	
財源構造(管理料+利用料)	0.023	0.805	サンプル数 153
選定基準の公表	0.393 ***	0.000	LR chi(2) 58.070
評価・モニタリングの実施方法の数	0.027	0.207	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	0.410 ***	0.005	Pseudo R2 0.278

②産業振興施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	-0.036	0.809	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.120	0.399	
現在の指定管理者の指定期間	-0.015	0.727	
財源構造(管理料+利用料)	0.106	0.331	サンプル数 104
選定基準の公表	0.365 ***	0.010	LR chi(2) 17.600
評価・モニタリングの実施方法の数	0.039	0.121	Prob >chi2 0.014
評価結果の公表	0.069	0.737	Pseudo R2 0.124

③基盤施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.256 *	0.059	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.008	0.952	
現在の指定管理者の指定期間	0.068	0.253	
財源構造(管理料+利用料)	0.435 ***	0.001	サンプル数 106
選定基準の公表	-0.074	0.534	LR chi(2) 35.850
評価・モニタリングの実施方法の数	0.134 ***	0.000	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	-0.328 *	0.083	Pseudo R2 0.248

④文化施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.135	0.293	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.162	0.347	
現在の指定管理者の指定期間	-0.057	0.288	
財源構造(管理料+利用料)	0.361 ***	0.001	サンプル数 123
選定基準の公表	0.107	0.374	LR chi(2) 47.920
評価・モニタリングの実施方法の数	0.107 ***	0.001	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	-0.306 **	0.040	Pseudo R2 0.281

⑤社会福祉施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.043	0.672	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.186	0.206	
現在の指定管理者の指定期間	-0.076 *	0.058	
財源構造(管理料+利用料)	0.069	0.456	サンプル数 145
選定基準の公表	0.328 ***	0.001	LR chi(2) 33.520
評価・モニタリングの実施方法の数	0.028	0.193	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	0.289 *	0.088	Pseudo R2 0.170

参考図表 5-7 「総合評価」改善効果の推計結果（施設カテゴリー別）

被説明変数：「総合評価」に関して改善された

①レクリエーション・スポーツ施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	-0.065	0.509	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.309 ***	0.001	
現在の指定管理者の指定期間	-0.033	0.442	
財源構造(管理料+利用料)	-0.134	0.105	サンプル数 148
選定基準の公表	0.157 *	0.099	LR chi(2) 35.230
評価・モニタリングの実施方法の数	0.055 ***	0.006	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	0.273 **	0.046	Pseudo R2 0.185

②産業振興施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.140	0.297	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	-0.067	0.651	
現在の指定管理者の指定期間	-0.057	0.135	
財源構造(管理料+利用料)	0.102	0.321	サンプル数 101
選定基準の公表	0.245 *	0.056	LR chi(2) 20.410
評価・モニタリングの実施方法の数	0.035	0.125	Prob >chi2 0.005
評価結果の公表	0.032	0.860	Pseudo R2 0.160

③基盤施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.299 ***	0.009	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	-0.042	0.713	
現在の指定管理者の指定期間	0.035	0.478	
財源構造(管理料+利用料)	0.073	0.464	サンプル数 105
選定基準の公表	0.048	0.611	LR chi(2) 26.120
評価・モニタリングの実施方法の数	0.095 ***	0.000	Prob >chi2 0.001
評価結果の公表	-0.083	0.684	Pseudo R2 0.214

④文化施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	0.166	0.146	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.227 *	0.097	
現在の指定管理者の指定期間	-0.053	0.238	
財源構造(管理料+利用料)	0.138	0.154	サンプル数 117
選定基準の公表	-0.016	0.891	LR chi(2) 40.140
評価・モニタリングの実施方法の数	0.108 ***	0.000	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	-0.156	0.344	Pseudo R2 0.272

⑤社会福祉施設

説明変数	限界効果	P値	
公募実施	-0.039	0.679	
従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者	0.197	0.159	
現在の指定管理者の指定期間	-0.127 ***	0.001	
財源構造(管理料+利用料)	0.123	0.158	サンプル数 143
選定基準の公表	0.215 **	0.023	LR chi(2) 30.80
評価・モニタリングの実施方法の数	0.019	0.334	Prob >chi2 0.000
評価結果の公表	0.275 *	0.057	Pseudo R2 0.168

## 6. 施設の支出・収入・利用者の増減率及び公募やモニタリング実施の公表状況<sup>18</sup>

- 導入直前・直後の施設カテゴリー別平均支出を増減率で比べると、平均支出額は増加しているが、中央値では減少している。但し、t検定では、5%の有意水準で、「増減率が0以上である」という帰無仮説を棄却できない。(参考図表6-1)
- 導入直前・直後の施設カテゴリー別平均収入を増減率で比べると、平均収入額は増加しているが、中央値では減少している。t検定では、5%の有意水準で、「増減率が0以下である」という帰無仮説を棄却でき、他の変数の影響を考慮しないで、指定管理者制度の導入によって、収入が増加しているといえる。(参考図表6-2)
- 導入直前・直後の施設カテゴリー別利用者数を増減率で比べると、平均値でも中央値でも増加している。また、t検定では、5%の有意水準で、「増減率が0以下である」という帰無仮説を棄却でき、他の変数の影響を考慮しないで、指定管理者制度の導入によって、利用者が増加しているといえる。(参考図表6-3)
- 公募選定基準の公表については、公募の選定基準を公表していない施設が公表している施設を上回っている。(参考図表6-4)
- モニタリング評価結果の公表については、公表している施設が公表していない施設を上回っている。また、モニタリング実施方法についてみると、事業報告書の精査、指定管理者からの定期報告(月報、四半期報告書等)、財務諸表の精査などが多くなっている。(参考図表6-4、6-5)

参考図表6-1 施設カテゴリー別平均支出の増減(増減率)

施設カテゴリー	支出の増減率 平均値 (%)	支出の増減率 中央値 (%)	増加した 施設数	減少した 施設数	計	増加 -減少	支出の 伸び率 差の検 定
レクリエーション・スポーツ	-1.2	-2.7	18	27	45	-9	0.285
産業振興	2.5	-0.8	20	21	41	-1	0.797
基盤	2.5	-1.6	7	12	19	-5	0.670
文化	1.5	-0.7	19	21	40	-2	0.766
社会福祉	-0.1	-0.9	26	34	60	-8	0.484
合計	0.8	-1.3	90	115	205	-25	0.766

参考図表6-2 施設カテゴリー別平均収入の増減(増減率)

施設カテゴリー	収入の増減率 平均値 (%)	収入の増減率 中央値 (%)	増加した 施設数	減少した 施設数	計	増加 -減少	収入の伸 び率差の 検定
レクリエーション・スポーツ	4.5	-0.7	47	61	108	-14	0.103
産業振興	8.5	0.7	56	45	101	11	0.005
基盤	-0.9	-0.7	37	48	85	-11	0.383
文化	4.8	1.0	59	44	103	15	0.053
社会福祉	0.9	-0.5	64	58	122	6	0.280
合計	3.5	-0.1	263	256	519	7	0.003

<sup>18</sup> 参考図表6-1から6-3の増加した施設数と減少した施設数は、それぞれの変数の増減を示しており、その計数は、図表2-5、2-7、2-8の計数と同じである。

参考図表 6-3 施設カテゴリー別平均利用者数の増減（増減率）

施設カテゴリー	利用者数の増減率 平均値 (%)	利用者数の増減率 中央値 (%)	増加した 施設数	減少した 施設数	計	増加 -減少	収入の伸 び率差の 検定
レクリエーション・スポーツ	1.7	1.1	59	50	109	9	0.130
産業振興	7.7	1.6	52	36	88	16	0.005
基盤	5.8	0.0	34	35	69	-1	0.028
文化	4.2	1.9	59	44	103	15	0.006
社会福祉	6.7	2.3	34	14	48	20	0.039
合計	4.9	1.4	238	179	417	59	0.000

参考図表 6-4 公募選定基準及びモニタリング評価結果の公表に関する回答結果

	公募選定基準の公表			モニタリング評価結果の公表			
	公表した	公表していない	合計	公表している	一部公表	公表していない	合計
回答数	822	1,387	2,209	156	40	107	303
割合(%)	37.2	62.8	100.0	51.5	13.2	35.3	100.0

参考図表 6-5 モニタリング実施方法（複数回答）

	回答数	割合 (%)
事業報告書の精査	1,597	90.2
財務諸表の精査	981	55.4
利用者アンケート調査(地方公共団体実施)	163	9.2
利用者アンケート調査(指定管理者実施)	812	45.9
地方公共団体の実地調査及びヒアリング	915	51.7
指定管理者からの定期報告(月報、四半期報告書等)	1,442	81.5
指定管理者による自己評価の報告	534	30.2
地方公共団体設置の評価委員会の評価	265	15.0
外部の評価機関の評価	38	2.1
意見箱、電話ホットライン等の設置	340	19.2
その他	86	4.9
回答者数	1,770	

## 7. 管理者交代状況及び財源の構造、指定管理者の指定期間

- 管理者交代の状況をみると、従前の管理受託者と同じ団体が 8 割以上を占めており、管理者交代を行っている割合は 15.6%にとどまっている。(参考図表 7-1)
- 財源の構造についてみると、約 4 割が利用料金制を採用している。(参考図表 7-2)
- 本調査における指定管理者の指定期間に関する回答結果は以下の通りであり、平均すると指定期間は約 3.7 年である。(参考図表 7-3)

参考図表 7-1 管理者交代

管理者交代	回答数	割合(%)
従前の管理受託者と同じ団体	1,595	83.4
従前の管理受託者と異なる団体	298	15.6
その他	19	1.0

参考図表 7-2 財源の構造

財源の構造	回答数	割合(%)
管理料(委託料)のみ	853	36.5
管理料(委託料)+利用料	957	41.0
管理料(委託料)+基準に応じた収入	108	4.6
施設の運営収入	323	13.8
その他	94	4.1

参考図表 7-3 指定管理者の指定期間

	1年未満	1年	2年	3年	4年	5年	6~9年	10年以上	合計
回答数	4	30	161	1,188	233	681	10	42	2,349
割合(%)	0.2	1.3	6.9	50.6	9.9	29.0	0.4	1.8	100.0



8. 調査集計結果

【1-2 施設の種類の種類】

施設の カテゴリー	施設の種類の種類	回答数	割合(%)		
① レクリエーション・ スポーツ施設	競技場	60	2.6		
	体育館	139	5.9		
	プール	71	3.0		
	野球場	37	1.6	①合計	割合(%)
	その他(記述欄)	222	9.5		
② 産業振興施設	展示場施設	37	1.6		
	研究施設	19	0.8		
	産業交流センター	79	3.4		
	農産物直売所	72	3.1		
	観光案内施設	42	1.8	②合計	割合(%)
	その他(記述欄)	185	7.9		
③ 基盤施設	駐車場	99	4.2		
	駐輪場	51	2.2		
	公園	154	6.6	③合計	割合(%)
	その他(記述欄)	95	4.0		
④ 文化施設	県民ホール	14	0.6		
	市民会館	46	2.0		
	文化会館	109	4.6		
	図書館	11	0.5		
	博物館	27	1.1		
	美術館	20	0.9		
	公民館	43	1.8	④合計	割合(%)
	その他(記述欄)	168	7.2		
⑤ 社会福祉施設	老人福祉施設	197	8.4		
	児童館	56	2.4		
	保育所	12	0.5		
	リハビリテーションセンター	16	0.7		
	総合福祉センター	91	3.9	⑤合計	割合(%)
	その他(記述欄)	176	7.5		
合計/割合(%)				2,348	100.0

【1-4 現在の指定管理者の事業者名及び団体の性格】

	株式会社・有限会社 (当該地方公共団体の 出資等あり)	株式会社・有限会社 (1, 以外)	財団法人・社団法人 (当該地方公共団体の 出資等あり)	財団法人・社団法人 (3, 以外)	公共団体(地方公共 団体、土地改良区等)
回答数	177	247	689	89	23
割合(%)	7.8	10.9	30.4	3.9	1.0

	公共的団体(社会福祉法 人、農業協同組合、森林 組合、赤十字社、自治 会、町内会等)	NPO法人	それ以外の団体	共同事業体	合計
回答数	778	88	107	66	2,264
割合(%)	34.4	3.9	4.7	2.9	100.0

【1-5 現在の指定管理者のノウハウに関して】

	同じ種類の 実績あり	異なる種類の 実績あり	実績なし	把握して いない	回答者数
回答数	230	160	1,972	39	2,339
割合(%)	9.8	6.8	84.3	1.7	

【1-5-1 実績のある施設数】

1. 本施設と同じ種類の施設数	5,015
2. 本施設と異なる種類の施設数	1,116

【1-6-1 本施設に指定管理者制度が導入される以前の管理状況】

	回答数	割合(%)
1. 管理委託制度による管理	1,934	83.0
2. 直営	396	17.0
計	2,330	100.0

【1-6-2 本施設に指定管理者制度を導入される以前の管理受託者の種別】

	回答数	割合(%)
1. 公共団体	45	2.3
2. 公共的団体	889	46.2
3. 地方公共団体の出資法人のうち一定要件 (出資比率や職員の派遣状況など)を満たすもの	989	51.4
計	1,923	100.0

【1-6-3 現在の指定管理者に至るまでの管理者交代】

	回答数	割合(%)
1. 従前の管理受託者と同じ団体が引き続き指定管理者となった	1,595	83.4
2. 従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者となった	298	15.6
3. 従前の管理受託者と同じ団体が引き続き指定管理者となったが、 そののちことなる指定管理者となった	19	1.0
4. 従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者となったが、そののち 従前の管理受託者と同じ団体が指定管理者となった	0	0.0
計	1,912	100.0

【1-7 現在の指定管理者の財源】

	回答数	割合(%)
管理料	853	36.5
管理料及び利用料	957	41.0
管理料及び基準に応じた収入	108	4.6
管理料はなく、施設の運営収入	323	13.8
その他	94	4.0
計	2,335	100.0

【1-8 現在の指定管理者の指定期間】

	回答数	割合 (%)		回答数	割合 (%)
1年未満	4	0.2	6年	3	0.1
1年	30	1.3	7年	3	0.1
2年	161	6.9	8年	3	0.1
3年	1,188	50.6	9年	1	0.0
4年	233	9.9	10年以上	42	1.8
5年	681	29.0	計	2,349	100.0

【1-9 指定管理者の賠償責任能力について】

	とっている	とっていない	合計
回答数	1,345	1,000	2,345
割合 (%)	57.4	42.6	100.0

【2-1 公募の有無】

	回答数	割合 (%)
公募を行った	975	41.7
公募を行わなかった	1,363	58.3
計	2,338	100.0

【2-2 公募媒体】

	地方公共団体 ホームページ	広報誌	公示(掲示板)	マスメディア	その他	合計
回答数	908	675	486	315	57	2441
割合 (%)	93.3	69.4	49.9	32.4	5.9	

【2-3 公募期間】

	20日以内	21~30日	31~40日	41~50日	51~60日	61日~	合計
回答数	163	280	328	136	48	21	976
割合 (%)	16.7	28.7	33.6	13.9	4.9	2.2	100.0

【2-4 公募応募団体数】

	1団体	2団体	3団体	4団体	5団体	6団体	7団体	8団体以上	合計
回答数	367	215	139	93	58	47	22	34	975
割合 (%)	37.6	22.1	14.3	9.5	5.9	4.8	2.3	3.5	100.0

【2-5 応募資格の有無】

	設けた	設けなかった	合計
回答数	631	350	981
割合 (%)	64.3	35.7	100.0

【2-5-1 応募資格の種別】

	本社	支社・事業所	設置予定	それ以外の 場所に関する 資格	その他	合計
回答数	140	248	83	0	141	612
割合	22.9	40.5	13.6	0.0	23.0	100.0

【2-6 指定管理者の選定のための合議体（以下、「選定委員会」とする）の設置】

	設けた	設けなかった	合計
回答数	1815	464	2279
割合	79.6	20.4	100.0

【2-6-1 選定委員会のメンバー】

職員割合	民間有識者	利用代表者	職員	その他	合計
回答数	3,803	473	9,450	433	14,159
割合(%)	26.9	3.3	66.7	3.1	100.0

【2-6-2 職員以外の者の名前の公表】

	選定事前公表	選定事後公表	公表していない	合計
回答数	146	379	675	1,200
割合(%)	12.2	31.6	56.3	100.0

【2-7 詳細な選定基準の事前公表状況】

	回答数	割合(%)
公表した	822	37.2
公表しなかった	1,387	62.8
計	2,209	100.0

【2-7-1 選定基準のポイント】

	1位	2位	3位	4位	5位	考慮しない	合計
住民の平等利用の確保	769	274	350	465	45	315	2,218
割合(%)	34.7	12.4	15.8	21.0	2.0	14.2	100.0
施設の効用の最大限の発揮	855	637	347	156	8	307	2,310
割合(%)	37.0	27.6	15.0	6.8	0.3	13.3	100.0
効率的な管理運営や管理経費の縮減	914	524	407	182	6	288	2,321
割合(%)	39.4	22.6	17.5	7.8	0.3	12.4	100.0
管理を安定して行う物的能力、人的能力	838	495	426	252	10	300	2,321
割合(%)	36.1	21.3	18.4	10.9	0.4	12.9	100.0
その他	127	83	79	81	171	1,682	2,223
割合(%)	5.7	3.7	3.6	3.6	7.7	75.7	100.0

【2-8 具体的な選定手続の事前公表状況】

	公表した	公表していない	合計
回答数	1,145	1,076	2,221
割合(%)	51.6	48.4	100.0

【2-9-1 応募団体の公表状況】

	選定事業者公表	応募団体全て公表	公表していない	合計
回答数	846	278	1,022	2,146
割合(%)	39.4	13.0	47.6	100.0

【2-9-2 応募団体の審査結果の公表状況】

	選定事業者の概要	選定事業者の詳細	応募団体全て概要	応募団体全て詳細	公表していない	合計
回答数	504	107	264	235	1,018	2,128
割合(%)	23.7	5.0	12.4	11.0	47.8	100.0

【2-10 応募団体が1団体しか申請がなかった場合の対応】

	募集要項明記なし	募集要項明記	その他	合計
回答数	1,615	29	273	1,917
割合(%)	84.2	1.5	14.2	100.0

【2-11 指定管理料（行政からの委託料）の提示】

	募集要項に明記	提案項目	提示していない	合計
回答数	535	523	1,091	2,149
割合(%)	24.9	24.3	50.8	100.0

【4-1 利用者数の変化】

	把握している	把握していない	合計
導入前	1,678	347	2,025
割合(%)	82.9	17.1	100.0
導入後	1,743	278	2,021
割合(%)	86.2	13.8	100.0

【4-2 利用の基本的な条件の変更】

	変更あり	変更なし	その他	合計
利用者の条件	37	2,148	55	2,240
割合(%)	1.7	95.9	2.5	100.0
利用料金	201	1,916	112	2,229
割合(%)	9.0	86.0	5.0	100.0
年間営業日数	226	1,950	66	2,242
割合(%)	10.1	87.0	2.9	100.0
1日当たり営業時間	180	2,003	57	2,240
割合(%)	8.0	89.4	2.5	100.0
提供サービスメニュー	324	1,830	76	2,230
割合(%)	14.5	82.1	3.4	100.0

【4-4 利用料（使用料）の設定の変化】

選択肢	安くなった	高くなった	合計
回答数(1回目)	148	50	198
割合(%)	74.7	25.3	100.0
回答数(2回目)	13	3	16
割合(%)	81.3	18.8	100.0
回答数(3回目)	2	0	2
割合(%)	100.0	0.0	100.0
合計	163	53	216
割合(%)	75.5	24.5	100.0

【4-5 年間営業日数】

選択肢	増加	減少	合計
回答数(1回目)	205	14	219
割合(%)	93.6	6.4	100.0
回答数(2回目)	3	4	7
割合(%)	42.9	57.1	100.0
回答数(3回目)	0	0	0
割合(%)	0.0	0.0	100.0
合計	208	18	226
割合(%)	92.0	8.0	100.0

【4-6 1日当たり営業時間】

選択肢	増加	減少	合計
回答数(1回目)	161	15	176
割合(%)	91.5	8.5	100.0
回答数(2回目)	6	2	8
割合(%)	75.0	25.0	100.0
回答数(3回目)	0	0	0
割合(%)	0.0	0.0	100.0
合計	167	17	184
割合(%)	90.8	9.2	100.0

【4-7 提供サービスメニュー】

選択肢	増加	減少	合計
回答数(1回目)	323	8	331
割合(%)	97.6	2.4	100.0
回答数(2回目)	20	1	21
割合(%)	95.2	4.8	100.0
回答数(3回目)	1	0	1
割合(%)	100.0	0.0	100.0
合計	344	9	353
割合(%)	97.5	2.5	100.0

【4-8 施設の利用予約方法の改善】

選択肢	予約容易	変わらない	予約困難	行っていない	合計
回答数(1回目)	176	1,641	4	332	2,153
割合(%)	8.2	76.2	0.2	15.4	100.0
回答数(2回目)	1	104	2	21	128
割合(%)	0.8	81.3	1.6	16.4	100.0
回答数(3回目)	0	71	0	20	91
割合(%)	0.0	78.0	0.0	22.0	100.0
合計	177	1,816	6	373	2,372
割合(%)	7.5	76.6	0.3	15.7	100.0

【4-9 施設のPR】

選択肢	積極的	変わらない	消極的	行っていない	合計
回答数(1回目)	580	1,372	1	234	2,187
割合(%)	26.5	62.7	0.0	10.7	100.0
回答数(2回目)	9	100	1	21	131
割合(%)	6.9	76.3	0.8	16.0	100.0
回答数(3回目)	1	78	0	13	92
割合(%)	1.1	84.8	0.0	14.1	100.0
合計	590	1,550	2	268	2,410
割合(%)	24.5	64.3	0.1	11.1	100.0

【4-10 指定管理者制度導入による他施設への影響】

選択肢	同様の変更	異なる変更	変わらない	合計
利用者の条件	9	6	476	491
割合(%)	1.8	1.2	96.9	100.0
利用料金	51	17	498	566
割合(%)	9.0	3.0	88.0	100.0
年間営業日数	44	10	495	549
割合(%)	8.0	1.8	90.2	100.0
1日当たり営業時間	40	11	496	547
割合(%)	7.3	2.0	90.7	100.0
提供サービスメニュー	66	18	531	615
割合(%)	10.7	2.9	86.3	100.0
利用予約方法	41	9	498	548
割合(%)	7.5	1.6	90.9	100.0
施設のPR	127	9	537	673
割合(%)	18.9	1.3	79.8	100.0

【5-1 指定管理者運営状況の評価・モニタリングの実施の有無】

	回答数	割合(%)
行っている(行うことが決定している)	1,770	75.9
行っていない(行うことが決定していない)	563	24.1
計	2,333	100.0

【5-2 指定管理者運営状況の評価・モニタリングの実施方法】

	回答数	割合(%)
事業報告書の精査	1,597	90.2
財務諸表の精査	981	55.4
利用者アンケート調査(地方公共団体実施)	163	9.2
利用者アンケート調査(指定管理者実施)	812	45.9
地方公共団体の実地調査及びヒアリング	915	51.7
指定管理者からの定期報告(月報、四半期報告書等)	1,442	81.5
指定管理者による自己評価の報告	534	30.2
地方公共団体設置の評価委員会の評価	265	15.0
外部の評価機関の評価	38	2.1
意見箱、電話ホットライン等の設置	340	19.2
その他	86	4.9
回答者数	1,770	

【5-3 評価・モニタリングの頻度】

選択肢	1年複数	1年1度	指定期間複数	指定期間1度	定まっていない	合計
事業報告書の精査	269	1,311	6	5	8	1,599
割合(%)	16.8	82.0	0.4	0.3	0.5	100.0
財務諸表の精査	167	795	1	6	20	989
割合(%)	16.9	80.4	0.1	0.6	2.0	100.0
利用者アンケート調査(地方公共団体実施)	28	79	9	10	54	180
割合(%)	15.6	43.9	5.0	5.6	30.0	100.0
利用者アンケート調査(指定管理者実施)	308	251	31	8	249	847
割合(%)	36.4	29.6	3.7	0.9	29.4	100.0
地方公共団体の実地調査及びヒアリング	477	222	22	7	206	934
割合(%)	51.1	23.8	2.4	0.7	22.1	100.0
指定管理者からの定期報告(月報、四半期報告書等)	1,284	77	52	21	12	1,446
割合(%)	88.8	5.3	3.6	1.5	0.8	100.0
指定管理者による自己評価の報告	146	368	9	3	24	550
割合(%)	26.5	66.9	1.6	0.5	4.4	100.0
地方公共団体設置の評価委員会の評価	53	175	3	24	31	286
割合(%)	18.5	61.2	1.0	8.4	10.8	100.0
外部の評価機関の評価	6	12	6	6	37	67
割合(%)	9.0	17.9	9.0	9.0	55.2	100.0
意見箱、電話ホットライン等の設置	180	14	2	4	153	353
割合(%)	51.0	4.0	0.6	1.1	43.3	100.0
その他	19	71	0	1	12	103
割合(%)	18.4	68.9	0.0	1.0	11.7	100.0

【5-4 地方公共団体設置の評価委員会のメンバー構成】

職員割合	民間有識者	利用代表者	職員	その他	合計
回答数	634	235	1,170	45	2,084
割合(%)	30.4	11.3	56.1	2.2	100.0

【5-4-1 職員以外の者の名前の公表】

選択肢	評価事前公表	評価事後公表	公表していない	合計
回答数	34	40	114	188
割合(%)	18.1	21.3	60.6	100.0

【5-5 評価基準の作成及び公表状況】

選択肢	作成、公表なし	作成、一部公表	作成、すべて公表	作成していない	合計
回答数	139	41	53	72	305
割合(%)	45.6	13.4	17.4	23.6	100.0

【5-6 評価基準】

○施設の運営に関する基本的事項

項目	職員の勤務実績・配置状況	職員のマナー	職員の研修	開館の実績	建物・設備の保守点検等	環境面への配慮	その他	合計
回答数	209	172	202	206	244	87	33	1153
割合(%)	72.1	59.3	69.7	71.0	84.1	30.0	11.4	



○施設の利用、提供サービス等に関する事項

項目	サービス水準の確保	適切な利用情報の提供	利用実績及び施設の稼働率	利用者アンケートの実施	地域との連携
回答数	235	146	245	184	136
割合(%)	81.0	50.3	84.5	63.4	46.9

項目	事故防止対策への取組等	利用者の苦情解決体制の構築等	個人情報の保護	自主事業における独自の工夫	その他	合計
回答数	220	198	173	197	27	1761
割合(%)	75.9	68.3	59.7	67.9	9.3	

○効率的な管理運営等について

項目	指定管理料の適正な執行	収支決算の当初の予算との比較	経費節減のための取組	その他	合計
回答数	225	195	220	30	670
割合(%)	77.6	67.2	75.9	10.3	

【5-7 評価結果の公表】

	回答数	割合(%)
公表している	156	51.5
一部公表している	40	13.2
公表していない	107	35.3
計	303	100.0

【5-8 評価結果のフィードバック】

選択肢	評価結果が優れているとき			評価結果が優れていないとき			その他	合計
	次の公募反映	モデル事例紹介	報奨金等	改善の指示	指定の取消し	次の公募反映		
回答数	334	60	3	1325	312	271	58	2363
割合(%)	23.9	4.3	0.2	94.9	22.3	19.4	4.2	

【5-9 指定管理者制度導入前との比較評価】

選択肢	行ったことがある	行ったことはない	合計
回答数	781	1,489	2,270
割合(%)	34.4	65.6	100.0

【5-9-1 指定管理者制度導入前との比較評価】

(回答数)	概して導入前と 比較して改善	変わらない	概して導入前と 比較して悪化	無回答
住民の平等利用の確保	65	678	3	60
施設の効用の最大限の発揮	363	389	4	50
効率的な施設運営や管理経費の縮減	633	158	7	8
総合評価	497	233	7	69
その他	19	15	4	768
(割合(%))	概して導入前と 比較して改善	変わらない	概して導入前と 比較して悪化	無回答
住民の平等利用の確保	8.1	84.1	0.4	7.4
施設の効用の最大限の発揮	45.0	48.3	0.5	6.2
効率的な施設運営や管理経費の縮減	78.5	19.6	0.9	1.0
総合評価	61.7	28.9	0.9	8.6
その他	2.4	1.9	0.5	95.3

## 9. 調査票

### 指定管理者制度の導入に関する調査票

#### ◎調査の対象

調査に際しては、まず、各地方公共団体において、以下の①～⑤の 카테고리의のそれぞれについて、指定管理者制度の導入された施設(以下「導入施設」とする)の数が多し種類を2種類を選択してください(例:①から「競技場」、「体育館」、②から「展示場施設」、「研究施設」を選択するなど)。

なお、記載されている施設の種類以外に導入数の多い施設の種類がある場合、その他( )に記載してください。また、①～⑤の 카테고리의のうち、指定管理者制度が導入されている施設の種類が2種類に満たない場合には、導入されている種類のみを選択で結構です(例:①の カテゴリ内の施設の種類のうち、指定管理者制度が導入されているのが、「競技場」だけである場合には、「競技場」のみを選択する)。

続いて、さきほど選択した施設の種類に属する施設のうち、記入していただく施設の抽出については、導入時期が早い順番で並べた場合、中間に位置する1施設を抽出してください。

導入施設数が奇数の場合は、導入時期の早い順番に並べて中間の順番に位置する施設としてください(例:「競技場」で導入施設数が3施設の場合には、2番目の施設を抽出する)。

導入施設数が偶数の場合は、中間に該当する複数の施設のうち、導入時期が早い施設としてください(例:「競技場」で導入施設数が4施設の場合には、2番目と3番目が中間に該当するが、導入時期が早い2番目の施設を抽出する)。

なお、上記の抽出の結果、導入時期が等しい施設が複数存在する場合には、そのうち、指定管理者の指定に関する地方公共団体の議会の議決の日時が早い施設としてください(例:「競技場」で導入施設の3施設のすべてが同年同月日に導入されている場合には、議会の議決の日時が最も早い施設を選択する)。

以上から、結果として、1地方公共団体につき、最大10施設(①～⑤の カテゴリそれぞれから2種類選択し、1種類につき1施設)を記入していただくことになります。お手数おかけして大変恐縮ですが、施設ごとに調査票をご作成いただきますようお願いいたします。

また、本調査は指定管理者制度導入による運営の変化を把握するためのものであることから、新設施設で当初から指定管理者制度によって運営されている施設は含まれません。

#### 【施設のカテゴリ及びカテゴリ内の種類】

- ① レクリエーション・スポーツ施設  
競技場、体育館、プール、野球場、その他( )
- ② 産業振興施設  
展示場施設、研究施設、産業交流センター、農産物直売所、観光案内施設、その他( )
- ③ 基盤施設  
駐車場、駐輪場、公園、その他( )
- ④ 文化施設  
県民ホール、市民会館、文化会館、図書館、博物館、美術館、公民館、その他( )
- ⑤ 社会福祉施設  
老人福祉施設、児童館、保育所、リハビリテーションセンター、総合福祉センター、その他( )

#### ◎回答方法

特に記載がない限り、単一回答でご記入ください。

## 【1. 基本属性】

### 【1-1 施設の名称】

※施設名は、条例で記載されている公の施設の名称を記載してください。

### 【1-2 施設の種類】

施設の種類は、以下のどれに該当しますか、ご回答頂く施設の種類ID番号(下記参照)をご記入下さい(例:プールの場合は、3をご記入ください)。

施設のカテゴリー	施設の種類	ID
① レクリエーション・スポーツ施設	競技場	1
	体育館	2
	プール	3
	野球場	4
	その他(記述欄)	5
② 産業振興施設	展示場施設	6
	研究施設	7
	産業交流センター	8
	農産物直売所	9
	観光案内施設	10
③ 基盤施設	その他(記述欄)	11
	駐車場	12
	駐輪場	13
	公園	14
④ 文化施設	その他(記述欄)	15
	県民ホール	16
	市民会館	17
	文化会館	18
	図書館	19
	博物館	20
	美術館	21
	公民館	22
その他(記述欄)	23	
⑤ 社会福祉施設	老人福祉施設	24
	児童館	25
	保育所	26
	リハビリテーションセンター	27
	総合福祉センター	28
その他(記述欄)	29	

### 【1-3 現在の指定管理者が業務を開始した時期】

### 【1-4 現在の指定管理者の事業者名及び団体の性格】

事業者名 →

1. 株式会社・有限会社(当該地方公共団体の出資等あり)
2. 株式会社・有限会社(1. 以外)
3. 財団法人・社団法人(当該地方公共団体の出資等あり)
4. 財団法人・社団法人(3. 以外)
5. 公共団体(地方公共団体、土地改良区など)
6. 公共的団体(社会福祉法人、農業協同組合、森林組合、赤十字社、自治会、町内会など)
7. NPO法人
8. それ以外の団体(具体的な団体の内容を下記の8. の記述欄のセル(F83)にご記入ください)
9. 共同事業体(代表団体の番号を1~8から選んでご記入ください→下記の9. のセル(F84)にご記入ください)

団体の性格	※該当する、番号(上記参照)をご記入下さい。	
	8. それ以外の団体(記述欄)	
	9. 代表団体の番号(1~8)	

【1-5 現在の指定管理者のノウハウに関して】〈複数回答〉

現在、本施設の指定管理者となっている事業者は、本施設の指定管理者となる以前に、指定管理者制度に基づく施設管理の実績がありましたか(国内の実績に限ります)。

1. 本施設と同じ種類(【1-2】で選択した施設の種類)の施設の管理の実績がある
2. 本施設と異なる種類の施設の管理の実績がある
3. 実績はない
4. 把握していない

【1-5-1 実績のある施設数】

※【1-5】で1.もしくは2.を選択した場合

指定管理者制度に基づく施設管理の実績がある場合、その施設数はどれほどでしたか。

1. 本施設と同じ種類の施設数
2. 本施設と異なる種類の施設数

【1-6 本施設に指定管理者制度が導入される以前の管理状況・管理受託者】

【1-6-1 本施設に指定管理者制度が導入される以前の管理状況】

1. 管理委託制度による管理
2. 直営

【1-6-2 本施設に指定管理者制度を導入される以前の管理受託者の種別】

※【1-6-1】で1.を選択した場合

1. 公共団体(土地改良区など)
2. 公共的団体(社会福祉法人、農業協同組合、森林組合、赤十字社、自治会、町内会など)
3. 地方公共団体の出資法人のうち一定要件(出資比率や職員の派遣状況など)を満たすもの

【1-6-3 現在の指定管理者に至るまでの管理者交代】

※【1-6-1】で1.を選択した場合

1. 従前の管理受託者と同じ団体が引き続き指定管理者となった
2. 従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者となった
3. 従前の管理受託者と同じ団体が引き続き指定管理者となったが、そのうち異なる指定管理者となった
4. 従前の管理受託者と異なる団体が指定管理者となったが、そのうち従前の管理受託者と同じ団体が指定管理者となった

【1-7 現在の指定管理者の財源】

1. 地方公共団体からの管理料(委託料)
2. 地方公共団体からの管理料(委託料)及び利用料(使用料)の収入
3. 地方公共団体からの管理料(委託料)及び利用者数や施設の運営収入などの基準に応じた収入
4. 地方公共団体からの管理料(委託料)はなく、施設の運営収入
5. その他( )

【1-8 現在の指定管理者の指定期間】

1. 1年未満
2. 1年
3. 2年
4. 3年
5. 4年
6. 5年
7. 6年
8. 7年
9. 8年
10. 9年
11. 10年以上

※端数の指定期間の場合、最も近い選択肢を回答してください。例えば、3年8か月間の場合、4年を選択してください。

【1-9 指定管理者の賠償責任能力について】

指定管理者に、賠償責任保険の加入を義務付けるなど、損害賠償責任能力を担保する具体的な方策をとっていますか。

1. とっている
2. とっていない

【1-9-1 具体的な方策について】 ※【1-9】で1.を選択した場合

損害賠償責任能力を担保する具体的な方策について、ご記入ください。(自由記述)

【2 現在の指定管理者の選定について】

【2-1 公募の有無】

現在の指定管理者選定に際して、公募を行いましたか。

1. 行った
2. 行わなかった

【2-2 公募媒体】〈複数回答〉 ※【2-1】で1.を選択した場合

指定管理者の募集要項のお知らせをどの媒体で行いましたか。

1. 地方公共団体ホームページ
2. 広報誌(地方公共団体発行)
3. 公示(掲示板)
4. マスメディア
5. その他( )

【2-3 公募期間】 ※【2-1】で1.を選択した場合

指定管理者の公募開始から応募の受付終了までの期間(休日含む)はどれほどでしたか。

1. 20日以内
2. 21日～30日
3. 31日～40日
4. 41日～50日
5. 51日以上60日
6. 61日以上

【2-4 公募応募団体数】 ※【2-1】で1.を選択した場合



- 1 住民の平等利用の確保
- 2 施設の効用の最大限の発揮
- 3 効率的な管理運営や管理経費の縮減
- 4 管理を安定して行う物的能力、人的能力
- 5 その他( )

※同じ優先順位の場合は同じ数字を記入して下さい。また、考慮していない基準については「×」を記入して下さい。

【2-8 具体的な選定手続の事前公表状況】

指定管理者の具体的な選定手続(スケジュールや説明会開催の有無等)を選定の事前に公表しましたか。

1. 公表した
2. 公表していない

【2-9 選定過程の公表状況】

【2-9-1 応募団体の公表状況】

応募団体の名称を公表しましたか。 ※該当する、番号をご記入下さい。

1. 選定事業者の名称を公表
2. 応募団体全事業者の名称を公表
3. 公表していない

【2-9-2 応募団体の審査結果の公表状況】

応募団体の審査結果を公表しましたか。

1. 選定事業者の審査結果の概要(総得点など)を公表(名称の非公表含む)
2. 選定事業者の審査結果の詳細(基準ごとの得点など)を公表(名称の非公表含む)
3. 応募団体全事業者の審査結果の概要(総得点など)を公表(名称の非公表含む)
4. 応募団体全事業者の審査結果の詳細(基準ごとの得点など)を公表(名称の非公表含む)
5. 公表していない

【2-10 応募団体が1団体しか申請がなかった場合の対応】

応募団体が1団体しか申請がなかった場合の取扱いについて募集要項に明記していましたか。

1. 募集要項で特に明記していない
2. 募集要項の中で「直営の場合とのコスト比較等を行い、妥当性を担保する方向で対応する」旨を明記
3. その他( 記述欄 )

【2-11 指定管理料(行政からの委託料)の提示】

指定管理料(行政からの委託料)について選定の事前に提示をしましたか。

1. あらかじめ募集要項等に明記
2. 提案項目として、価格を提示
3. 提示していない



### 【3 本施設の指定管理者制度導入前後の収支】

本施設に指定管理者制度を導入する前後3年度において、本施設を管理している(していた)団体の収支はいかがでしたか。

指定管理者制度導入前に管理委託制度による管理を行っていた場合は、管理受託者の収支を教えてください。また、指定管理者制度導入後の場合は、指定管理者の収支を教えてください。

以下の注意点についてご注意ください。

(注意点)

- ① なるべく詳細な収支状況がわかる既存の資料(例:収支決算書、事業報告書)を電子媒体(Excel形式が望ましい)で調査票と合わせてご送付ください。電子媒体で存在しない場合、大変恐縮ですが、収入と支出を区分して電子媒体にてご作成いただければ幸いです。なお、数値がわかる資料の写しを送付していただいても構いません。
- ② 収支がわかる資料には、資料のページの上部に、施設名、該当年度、指定管理者制度導入時期(日付)および指定管理者制度導入の前か後か、をご明記ください。また、数値の単位をご明記ください。なお、既に資料に明記されている場合は不要です。
- ③ 収支がわかる資料は、指定管理者制度導入前の3年度および導入年度を含む導入後3年度について、ご送付ください。導入から3年度経過していない場合は、経過した年度分で結構です。
- ④ 導入年度に関して決算上の関係で1年度に満たない場合には、その旨をご明記され、導入前後の年度について、そのままの値をご記入ください。

### 【4 本施設の指定管理者制度導入前後の利用状況等】

#### 【4-1 利用者数の変化】

本施設の指定管理者制度導入前と導入後の施設の利用者数について、把握されていますか。なお、【1-2 施設の種類】⑤社会福祉施設についてはご記入していただくかなくとも結構です。

導入前 →	＜選択肢＞
導入後 →	1. 把握している 2. 把握していない

#### 【4-1-1 指定管理者制度導入前】 ※【4-1】の「導入前」で1を選択した場合

単位:人

	該当年度(平成__年)	利用者数
導入年度の 3年度前		
導入年度の 前々年度前		
導入年度の 前年度前		

※1 「利用者」とは、イベントの主催者等ではなく、施設を利用した者とします。対応が難しい場合には、ご相談ください。

※2 【4-1-1】及び【4-1-2】について、年度の途中で指定管理者制度が導入された場合、当該年度を【4-1-2】の「導入年度」とし、導入年度における導入前までの値と導入後の値を加算した数値を、【4-1-2】の「導入年度」の欄にご記入ください。

## 【 4-2 利用の基本的な条件の変更 】

利用者の条件、利用料金、年間営業日数、1日当たり営業時間、提供サービスメニューについて、指定管理者制度の導入後、これまで、指定管理者と地方公共団体との協議を経て、導入前と比較して変更したことがありますか。

それぞれについて、以下の選択肢から該当するものをご記入ください。

	選択肢 解答欄	記述欄 ( < 選択肢 > 3. を選択した場
4-2-1 利用者の条件		
4-2-2 利用料金		
4-2-3 年間営業日数		
4-2-4 1日当たり営業時間		
4-2-5 提供サービスメニュー		
< 選択肢 >		
1. 指定管理者と地方公共団体との協議の上、変更したことがある		
2. 指定管理者と地方公共団体との協議の上、変更したことはない		
3. その他( 記述欄 )		

## 【 4-3 利用者の条件について 】 ※【4-2-1】で1. を選択した場合

制度導入前と導入後について、どのような変更が行われましたか。(自由記述)

## 【 4-4 利用料(使用料)の設定の変化 】 ※【4-2-2】で1. を選択した場合

指定管理者制度導入ののち、利用料(使用料)はどのような変更が行われましたか。またその変更は導入後何年後に起きましたか。

以下、【4-4】～【4-9】まで同様の注意事項

※指定管理者制度導入直後に変更した場合、「0年」とご記入ください。1年3月などの端数の指定期間の場合、最も近い整数の年数(1年3月の場合は1年)を回答してください。また、複数回変更した場合、それぞれの変更があった年数をすべてご記入ください。

1. 導入後、利用料(使用料)が概して安くなった(割引制度が充実した)
2. 導入後、利用料(使用料)が概して高くなった

選択肢番号	年数	
		年後 1回目変更
		年後 2回目変更
		年後 3回目変更

## 【 4-5 年間営業日数 】 ※【4-2-3】で1. を選択した場合

指定管理者制度導入ののち、年間営業日数はどのような変更が行われましたか。またその変更は導入後何年後に起きましたか。

※指定管理者制度導入から1年に満たない場合、1年に換算して、導入直近1年間の年間営業日数と比較してください。

1. 導入後、年間営業日数が増加
2. 導入後、年間営業日数が減少

【 4-6 1日当たり営業時間 】 ※【4-2-4】で1.を選択した場合

指定管理者制度導入ののち、1日当たり営業時間はどのような変更が行われましたか。またその変更は導入後何年後に起きましたか。

- 1. 導入後、1日当たり営業時間が増加
- 2. 導入後、1日当たり営業時間が減少

【 4-7 提供サービスメニュー 】 ※【4-2-5】で1.を選択した場合

指定管理者制度導入ののち、提供サービスメニューの種類の総数はどのような変更が行われましたか。またその変更は導入後何年後に起きましたか。

- 1. 導入後、提供サービスメニューが増加
- 2. 導入後、提供サービスメニューが減少

【 4-8 施設の利用予約方法の改善 】

指定管理者制度導入ののち、施設の利用予約方法はどのような変更が行われましたか。またその変化は導入後何年後に起きましたか。

- 1. 導入後、予約しやすくなった
- 2. 変わらない
- 3. 導入後、予約しにくくなった
- 4. 導入前後いずれも利用予約を行っていない

【 4-9 施設のPR 】

施設のPRについて、指定管理者制度導入前と導入後と比較して、どのような変更が行われましたか。またその変化は導入後何年後に起きましたか。

- 1. 施設のPRを積極的に行うようになった
- 2. 変わらない
- 3. 施設のPRを導入前と比較して行わないようになった
- 4. 導入前後いずれも特に行ってない

【 4-10 指定管理者制度導入による他施設への影響 】

※【4-2-1～4-2-5】で1.を選択した場合並びに【4-8】及び【4-9】で1.若しくは3.を選択した場合

利用者の条件、利用料金、年間営業日数、1日当たり営業時間、提供サービスメニュー、利用予約方法、施設のPRについて、本施設への指定管理者制度の導入後に、同じ種類の他施設(指定管理者制度導入の有無を問わず)において、何らかの変更がありましたか。それぞれについて、以下の選択肢から該当するものをご記入ください。

- 4-10-1 利用者の条件
- 4-10-2 利用料金
- 4-10-3 年間営業日数
- 4-10-4 1日当たり営業時間
- 4-10-5 提供サービスメニュー
- 4-10-6 利用予約方法
- 4-10-7 施設のPR

選択肢	解答欄

<選択肢>

- 1. 同じ種類の施設で、本施設と同様の変更がなされた
- 2. 同じ種類の施設で、本施設と異なる変更がなされた  
(例:本施設では1日当たり営業時間が増加したが、そのほかの同じ種類の施設では1日当たり営業時間が減少する変更があった)
- 3. 変わらない

【 4-10-8 他施設への影響について 】

指定管理者制度導入が他施設の管理運営状況へ与える影響について、具体的にご記入ください。(自由記述)

## 【 5 現在の指定管理者の評価・モニタリング等の実施状況の有無及び内容 】

### 【 5-1 指定管理者運営状況の評価・モニタリングの実施の有無 】

指定管理者の運営状況についてなんらかの形で評価・モニタリングを行っていますか(行うことが決定していますか)。

1. 行っている ( 行うことが決定している )
2. 行っていない ( 行うことが決定していない )

### 【 5-2 指定管理者運営状況の評価・モニタリングの実施方法 】 <複数回答>

※【5-1】で1.を選択した場合

指定管理者の運営状況について評価・モニタリングを行っている(行うことが決定している)場合、どのような方法で行っていますか(行うことが決定していますか)。

1. 事業報告書の精査
2. 財務諸表の精査
3. 利用者アンケート調査(地方公共団体実施)
4. 利用者アンケート調査(指定管理者実施)
5. 地方公共団体の実地調査及びヒアリング
6. 指定管理者からの定期報告(月報、四半期報告書等)
7. 指定管理者による自己評価の報告
8. 地方公共団体設置の評価委員会の評価
9. 外部の評価機関の評価
10. 意見箱、電話ホットライン等の設置
11. その他( )

### 【 5-3 評価・モニタリングの頻度 】 ※【5-2】で回答した方法について回答

指定管理者の運営状況について評価・モニタリングを行っている場合、どれほどの頻度で行っていますか(行うことが決定していますか)。【5-2】で選択した方法それぞれについて、以下の選択肢から該当するものをご記入ください。

1. 事業報告書の精査	選択肢	
2. 財務諸表の精査	選択肢	
3. 利用者アンケート調査(地方公共団体実施)	選択肢	
4. 利用者アンケート調査(指定管理者実施)	選択肢	
5. 地方公共団体の実地調査及びヒアリング	選択肢	
6. 指定管理者からの定期報告(月報、四半期報告書等)	選択肢	
7. 指定管理者による自己評価の報告	選択肢	
8. 地方公共団体設置の評価委員会の評価	選択肢	
9. 外部の評価機関の評価	選択肢	
10. 意見箱、電話ホットライン等の設置	選択肢	
11. その他( )	選択肢	

<選択肢>

1. 1年に複数回
2. 1年に1度
3. 指定期間内に複数回(1年に1度よりも頻度が少ないものに限る)
4. 指定期間内に1度
5. 定まっていない

### 【 5-4 地方公共団体設置の評価委員会のメンバー構成 】

※【5-2】で8.を選択した場合

地方公共団体設置の評価委員会を設けた場合、その評価委員会のメンバー構成はどのようなものでしたか

1. 民間有識者・学識者		人
2. 利用代表者		人
3. 職員		人
4. その他(記述欄)		人
5. 合計	0	人

### 【5-4-1 職員以外の者の名前の公表】

※【5-4】で3. 以外に数値を記入した場合

評価委員会に【5-4】で1、2、4の者が加わった場合、当該者の名前を公表しましたか。

1. 評価の事前に公表した    2. 評価の事後に公表した    3. 公表していない

### 【5-5 評価基準の作成及び公表状況】 ※【5-2】で8. もしくは9. を選択した場合

地方公共団体もしくは外部の評価機関が、指定管理者を評価する際に用いる評価基準を作成、公表していますか。

1. 評価基準を作成しているが特に公表していない  
2. 評価基準を作成し、一部HP等で公表している  
3. 評価基準を作成し、すべてHP等で公表している  
4. 評価基準を作成していない

### 【5-6 評価基準】 ※【5-2】で8. もしくは9. を選択した場合

指定管理者を評価する際の評価基準として用いられているものを選択してください。

<複数回答>

#### ○施設の運営に関する基本的事項

1. 職員の勤務実績・配置状況  
2. 職員のマナー  
3. 職員の研修  
4. 開館の実績  
5. 建物・設備の保守点検、清掃業務、備品の管理  
6. 環境面への配慮  
7. その他( 記述欄 )

#### ○施設の利用、提供サービス等に関する事項

8. サービス水準の確保  
9. 適切な利用情報の提供  
10. 利用実績及び施設の稼働率  
11. 利用者アンケートの実施  
12. 地域及び地域住民との連携に関する取組  
13. 事故防止対策への取組、事故・災害発生時の対応体制の構築  
14. 利用者の意見・苦情を抽出する仕組みの構築、利用者の苦情解決体制の構築  
15. 個人情報の保護  
16. 自主事業における独自の工夫  
17. その他( 記述欄 )

#### ○効率的な管理運営等について

18. 指定管理料の適正な執行  
19. 収支決算の当初の予算との比較  
20. 経費節減のための取組  
21. その他( 記述欄 )

### 【5-7 評価結果の公表】 ※【5-2】で8. もしくは9. を選択した場合

地方公共団体もしくは第三者機関が指定管理者を評価した結果を公表していますか。

1. 公表している    2. 一部公表している    3. 公表していない

### 【5-8 評価結果のフィードバック】 <複数回答> ※【5-1】で1. を選択した場合

評価結果について、そのフィードバックはどのように行っていますか。

1. 評価結果が優れている場合には、次の公募時に応募してきた際の評価に反映させる  
2. 評価結果が優れている場合には、モデル事例として紹介する  
3. 評価結果が優れている場合には、報奨金等を与える  
4. 評価結果が優れない場合には、改善の指示を行う  
5. 評価結果が優れない場合には、指定の取消しを行う  
6. 評価結果が優れない場合には、次の公募時に応募してきた際の評価に反映させる  
7. その他( 記述欄 )  
8. 特になし

